



発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場

編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>

～初夏のおさんぽ～

村の人口 4月末日現在

面積 79.46km²

対前月比

男	4,241人	－6
女	4,323人	－9
計	8,564人	－15
世帯数	2,271戸	＋5

《今月号のみどころ》

- 大玉村農村環境改善センター改修工事落成式
- 大いなる田舎大玉村づくり 平成20年度事業スタート
- あなたの一票 明るい未来 7/6大玉村農業委員会一般選挙
- 新しい公共の創造のために…～村民が主役の村づくり～

センター改修工事落成式



～関係者によるテープカット～



～大勢の参加者の中取り行われた式典～

「大玉村農村環境改善センターホール」の改修工事がこのほど完成し、文化団体並びに関係者の方を招いての落成式が四月十八日に同会場で行われました。

落成式では、浅和村長、菅野議会議員、押山教育長、鈴木喜義村文化団体連絡協議会長、本多喜代一玉井財産区管理会長がテープカットを行い、参列した約二四〇名の参加者と完成を祝いました。

その後、村長が式辞を述べた後、工事経過等について遠藤副村長が報告しました。また、改修工事に貢献された(有)真島・建築設計事務所(設計監理)並びに菅野建設工業(株)(建設工事)、玉井財産区(ステーションどん帳寄贈)のそれぞれに対し、感謝状の贈呈が行われました。

落成式の終了後、柿(こけら)落としセレモニーとして、村文化団体連絡協議会芸能部による大正琴の演奏や民謡、舞踊、フラダンス、また村保育

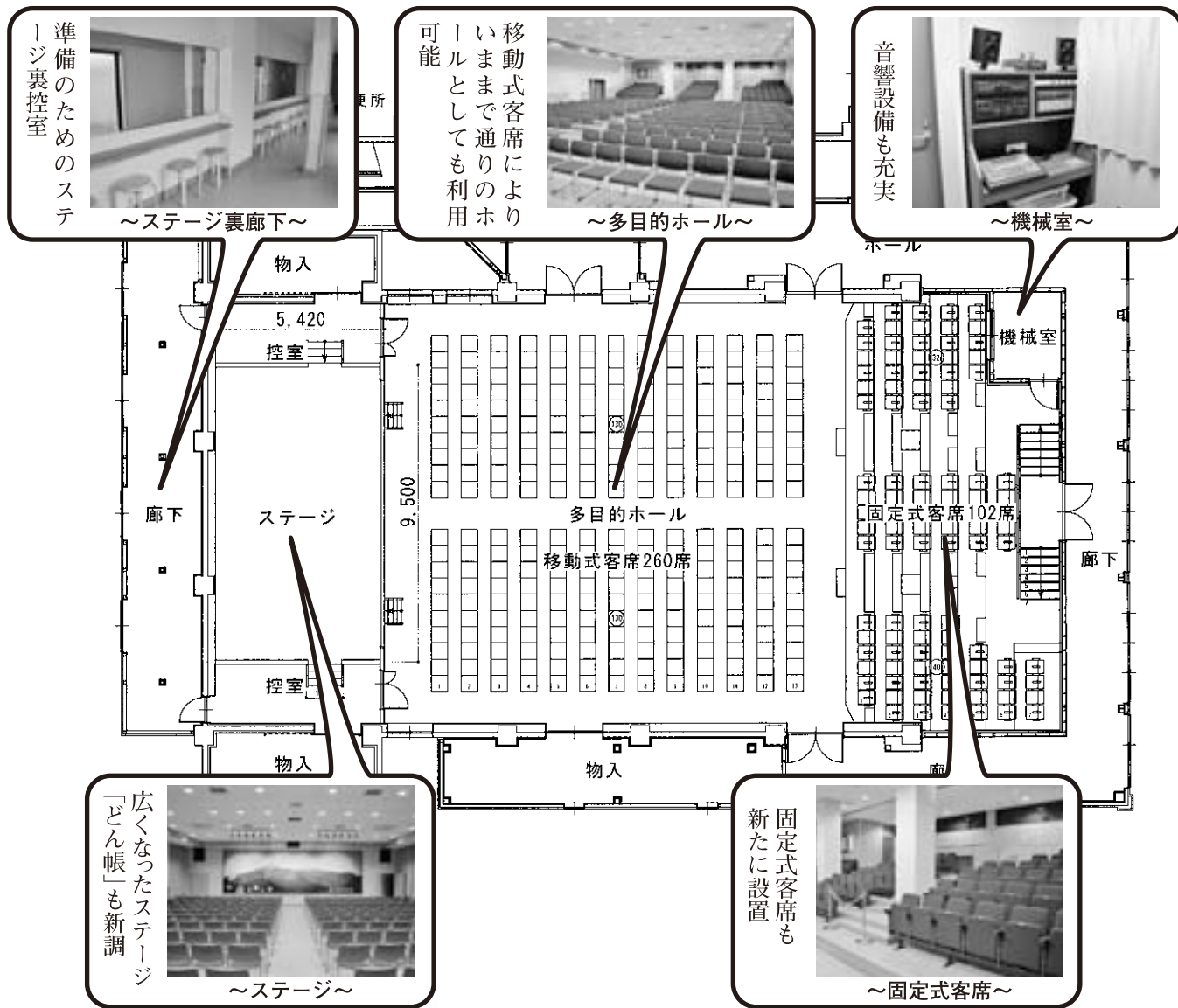
所園児による遊戯などが披露され、関係者の心と目を和ませていました。



～それぞれの功績をたたえて感謝状が手渡されました～



大玉村農村環境改善



～広々の舞台でおどるフラダンス～



～元気いっぱい踊る保育園児～



～大正琴による演奏～

柿(いけら)落とし
セレモニー

34億296万5千円

～平成20年度大玉村一般会計～

平成二十年度大玉村一般会計予算は、国県の予算編成と地方財政計画の内容を踏まえながら、第三次大玉村総合振興計画に基づき、歳出面では経常的経費を節減抑制し、地域の要望に応えるべく、重要性、緊急性を考慮して事業の重点選別を行う一方、歳入面においても財源の確保、健全財政の維持を図ることを基本方針として編成され、予算規模は、対前年度〇・三％増にあたる三十四億二百九十六万五千円となりました。

なお、この財政状況に関する報告は、「大玉村財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づいて公表するものです。

歳入

▼一般財源▲

(図1・A)

皆さんから納められる村税(対前年度比三・四％増)をはじめ、財源不足団体に国が交付する地方交付税(同五・九％増)や地方譲与税(同一・六％減)、繰越金など、使途が特定されない貴重な財源であり、本年度は、総額で二十七億六千二百八十八万五千円となり歳入全体の八十一・二％を占めています。

▼村税▲

(図1・B)

村税には、村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税があり、総額で対前年度比三・四％増の八億三千百

五十三万三千円を見込んでいます。

▼地方交付税▲

(図1・C)

本村の歳入の三十六・四％を占める地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税であり、本年度は対前年度比五・九％増の十二億三千七百万円を見込んでいます。

▼国県支出金▲

(図1・D)

国及び県が村に対し、使途を特定して交付する負担金、補助金等であり、主なものと

よる個性豊かな
大玉村づくり
事業スタート

して緊急地方道路整備事業費六千六百万円等があり、総額で対前年度比七・六％減の三億一千三百七十六万八千円となっています。

▼村債▲

(図1・E)

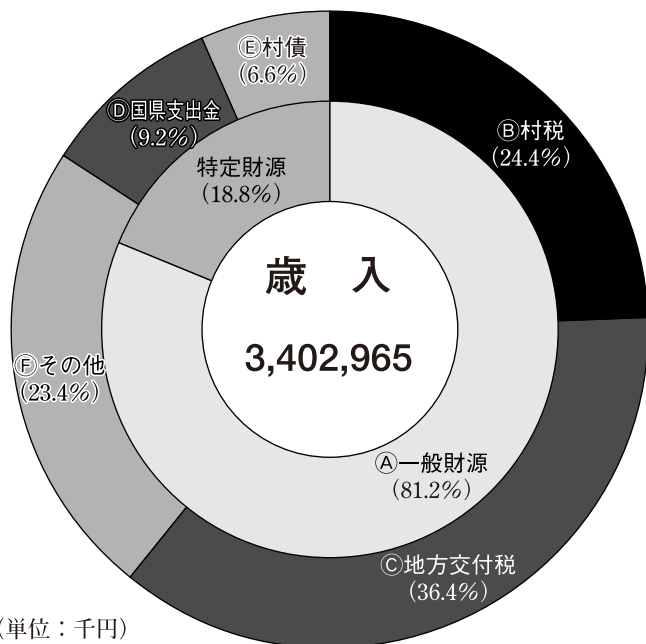
村が多額の費用を要する建設事業等を行う場合などに、歳入の不足を補うために借り入れることによって負う債務であり、本年度は臨時地方道路整備債、臨時財政対策債等、総額で二億二千四百三十万円

▼その他▲

(図1・F)

その他の歳入には、使用料及び手数料(村の財産や施設利用料)四千三百九十三万円、諸収入(村預託貸付金の元利収入や雑入等)五千三百一十四万円、分担金及び負担金(村が課する受益者の負担)二千四十万八千円、繰入金(基金及び他会計からの繰入)三億六千九百九十三万円等があります。

図1



歳出

▼議会費▲

(図2・㉔)

審議等の充実を図り、村政の向上発展に寄与する議会の管理運営に要する経費で、対前年度比〇・二％増の八千六十二万九千円となっております。

▼総務費▲

(図2・㉕)

庁内共通事務、税務事務、戸籍事務、各種選挙事務等に要する経費であり、対前年度比七・六％増の六億三千四百五十九万四千円となっております。

▼民生費▲

(図2・㉖)

地域住民の福祉の増進を目指し、児童、老人、身体障がい者等の福祉の向上に要する経費であり、対前年度比二九・八％増の七億六百五十九万三千円を計上しております。

▼衛生費▲

(図2・㉗)

皆さんが明るく健康で生活するための健康づくりや、各

種保健事業及び、生活環境の保全、環境衛生の向上を図るために要する経費であり、対前年度比〇・一％増の三億六千二百二十七万七千円となっております。

▼農林水産業費▲

(図2・㉘)

本村の基幹産業である農業の振興と発展を図るための諸施策実施に要する経費及び、森林の保全、自然保護の意識の高揚を促進するなど、林業の振興に要する経費であり、対前年度比三十四・一％減の三億一千三百六十九万円を計上しております。

▼商工費▲

(図2・㉙)

商工業の経営指導体制の充実・強化を目的として、商工会に対し補助するとともに、制度資金の援助等を行い、工業の振興を推進する経費で、対前年度比〇・八％減の四千四百四十八万八千円を計上しております。

▼土木費▲

(図2・㉚)

道路網整備計画等に基づき円滑な交通と歩行者の安全を

村民参加協働に 大いなる田舎 平成20年度

▼消防費▲

(図2・㉛)

火災及び地震等災害の防除及びこれらの災害に因る被害を軽減することを任務とする消防団の運営、並びに任務遂行のための必要な装備、機械器具の整備充実などに要する経費であり、対前年度比三・〇％増の一億五千二百二十六万六千円となっております。

▼教育費▲

(図2・㉜)

幼稚園、小、中学校の管理運営や、村民体育館等体育施

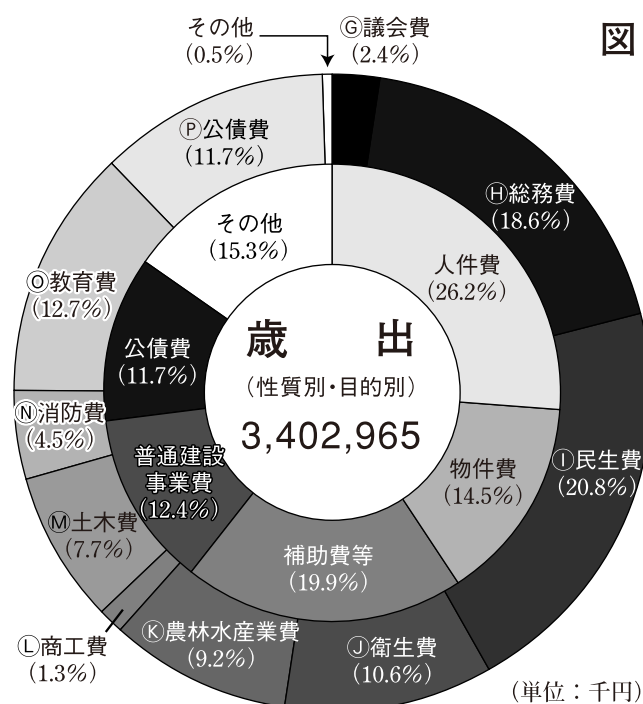
▼公債費▲

(図2・㉝)

設の管理運営及び、各種社会教育事業等に要する経費であり、対前年度比六・三％増の四億三千二百五十三千円となっております。

村債の借入れの既定められた支払条件に従って、毎年度の元利の支払いに要する経費であり、対前年度比一・七％増の三億九千六百九十一万五千円を計上しています。

図2



《特別会計・ 公営企業会計》

公営企業会計

平成二十年度の特別会計は、八会計総額で対前年度比二四・四％減の十七億三千七百三十三万二千円となっております。

また、水道事業会計（公営企業会計）については、3条予算で対前年度比一・九％の減、4条予算で対前年度比六十八・一％の増となっております。

性質別分類は、本村の財政の体質を分析する上で必要不可欠なものであり、この分類の結果から財政運営の指針を見出すことができます。

また、目的別分類は、各課ごとの大まかな予算の比重を知ることができる分類法ですが、財政分析手法としては性質別分類のほうが重要であります。

- 人件費………議員、各種委員会、職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費
- 物件費………人件費、維持補修費、扶養費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称で、
需要費、委託料等が上げられる。
- 補助費等………主に、公益上必要とされる団体等に対する負担金、補助金、交付金などで
あり、報償費、各種保険料も含まれる。
- 普通建設………道路、橋梁、学校等、公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する投
事業費 資的経費
- 公債費………地方債の元利償還金及び、一時借入金の利子償還金
- その他………扶助費、維持補修費等

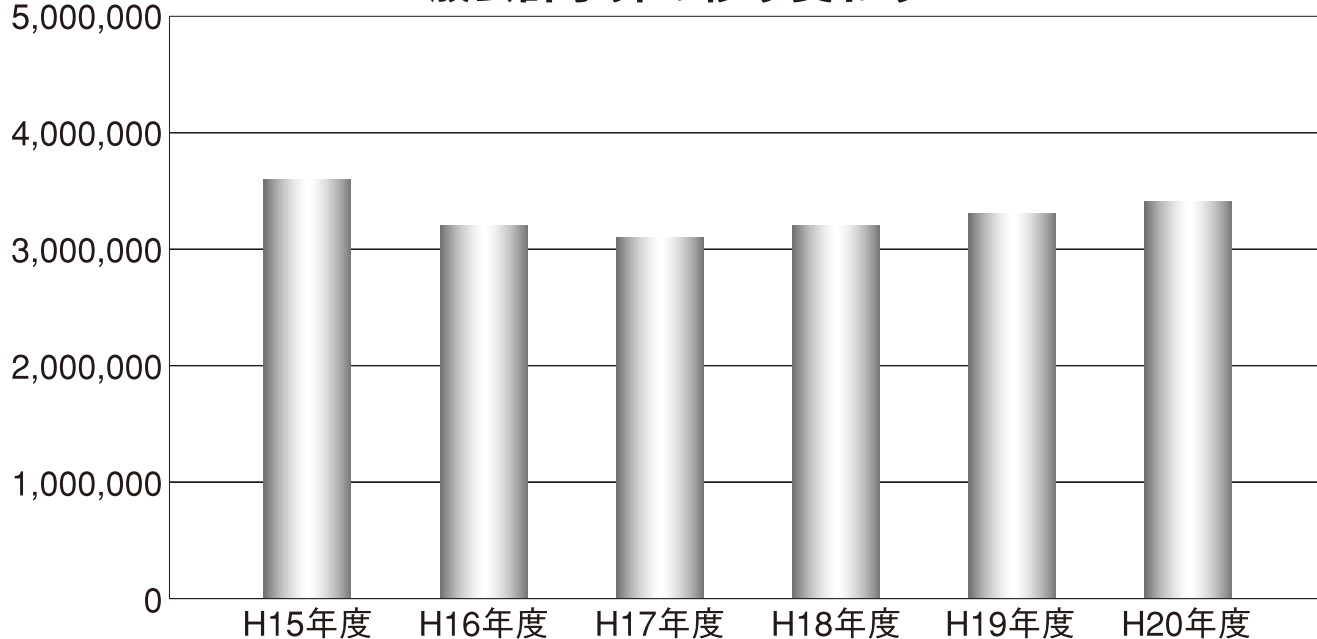
性質別・目的別歳出予算分類表

(単位：千円)

	人件費	物件費	補助費等	普通建設事業費	公債費	その他	合計
議会費	76,048	4,055	526				80,629
総務費	354,844	132,538	70,338	57,330		19,544	634,594
民生費	82,966	107,972	93,508	110,477		311,670	706,593
衛生費	51,955	35,921	235,544	12,100		25,757	361,277
農林水産業費	79,219	42,107	80,045	21,972		90,347	313,690
商工費		5,173	19,740	1,575		18,000	44,488
土木費	42,633	9,398	2,514	178,699		28,246	261,490
消防費	6,080	14,101	114,920	16,815		350	152,266
教育費	197,726	141,413	61,115	22,441		9,358	432,053
災害復旧費						710	710
公債費					396,915		396,915
予備費						17,746	17,746
その他			414	100			514
合計	891,471	492,678	678,664	421,509	396,915	521,728	3,402,965

(単位：千円)
5,000,000

一般会計予算の移り変わり



平成20年度特別会計予算の状況

(単位：千円)

	平成20年度	平成19年度	増減 (%)
国民健康保険	803,442	775,667	3.6
玉井財産区	14,152	5,909	139.5
アットホームおおたま	118,963	118,604	0.3
老人保健	94,040	826,137	△ 88.6
農業集落排水事業	112,759	119,521	△ 5.7
土地取得	34,704	11,222	209.2
大玉第二工業団地造成事業	—	9,916	—
介護保険	492,171	431,661	14.0
後期高齢者医療	67,101	—	—
合 計	1,737,332	2,298,637	△ 24.4

平成20年度水道事業会計予算の状況

(単位：千円)

	平成20年度当初予算	平成19年度当初予算	増減 (%)
第3条予算 (営業関係)	154,583	157,614	△ 1.9
第4条予算 (工事関係)	107,003	63,661	68.1

村民一人に
使われるお金

平成20年3月31日現在
人口：8,579人
世帯：2,266世帯

※1

納めて頂く村税

一人当たり 96,927円
一世帯あたり 366,961円

※2

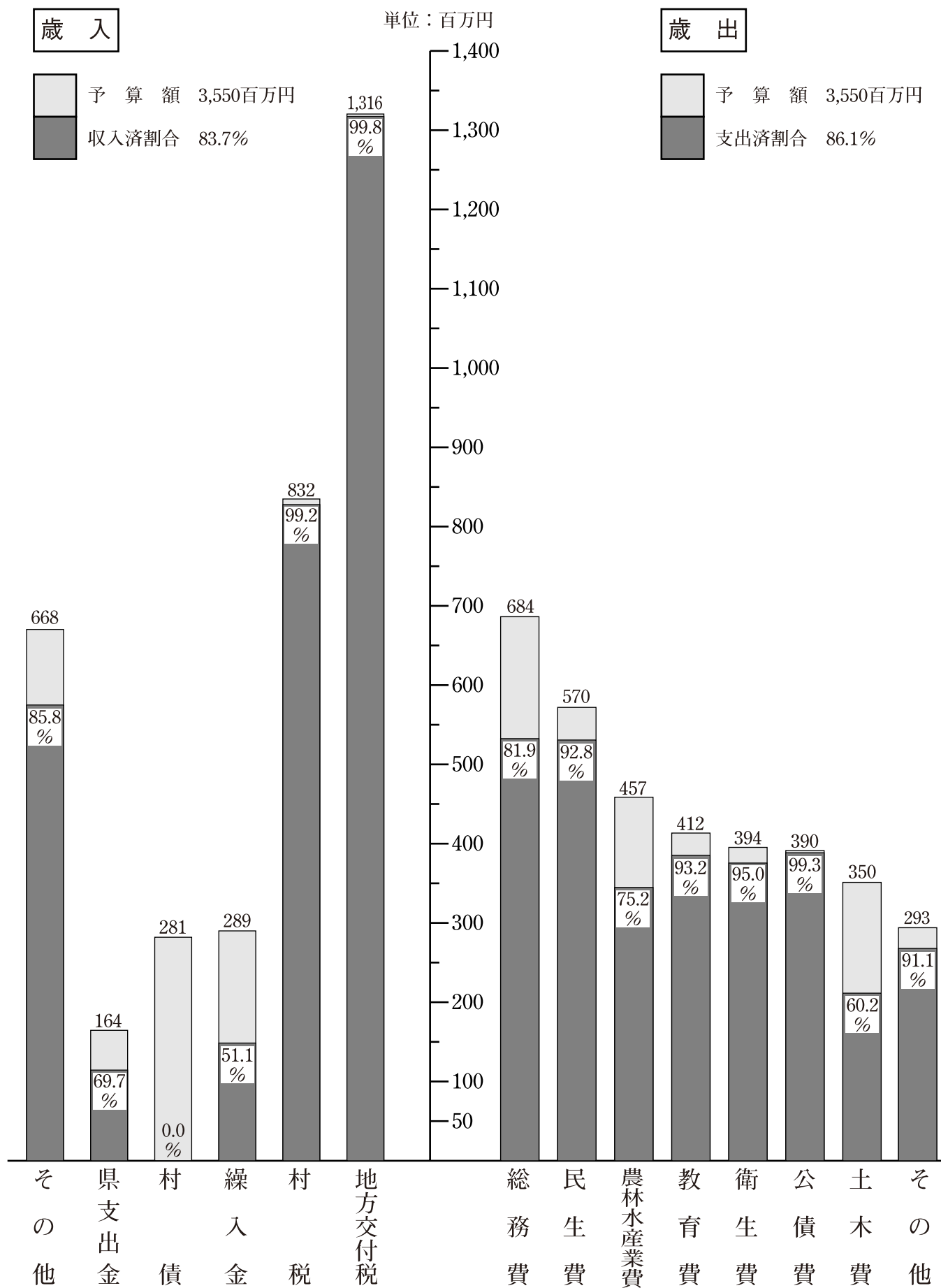
村民サービス

一人当たり 396,662円
一世帯あたり 1,501,750円

※1 収入予定額を村民数、世帯数で除した金額

※2 一般会計予算額を村民数、世帯数で除した金額

平成19年度一般会計予算執行状況（平成20年3月末日現在）



あなたの一票 明るい未来

7月6日投票日 午前7時から午後6時

大玉村農業委員会委員一般選挙

七月六日は、任期満了による大玉村農業委員会委員一般選挙の投票日です。

明るく、正しい選挙を心がけ、棄権しないで投票しましょう。

▽投票日

七月六日(日)

▽告示日

七月一日(火)

▽選挙される定数

玉井選挙区 六人

大山選挙区 四人

▽投票できる人

大玉村農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人で大玉村に住所のある人

▽投票時間

投票は、午前七時に開始され、午後六時に終わります。

▽投票場所

玉井選挙区 保健センター

大山選挙区 大山公民館

【期日前投票】

投票日の当日、投票できない方のために、期日前投票制度があります。

次の理由に該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

- ・ 自営業の方や冠婚葬祭を行う予定のある方
- ・ レジャーや買い物などの私

用で投票区内にいない方

・ 病気やケガ、妊娠等により歩けない方

期日前投票ができる時間は、午前八時三十分から午後八時までです。

手続は簡単ですので、期日前投票を希望される方は、役場の裏手、分庁舎までお出でください。

その他、ご不明な点等、お問い合わせは、村選挙管理委員会（役場総務課）までお願いします。

電話 48-3131

農業委員会委員一般選挙について

七月十九日で任期満了となる農業委員会委員について、七月六日に投票を行う予定となっております。

告示日（立候補受付）は、七月一日（火）になる予定ですが、これに先立って、立候補予定者説明会を次のとおり開催します。立候補に必要な書類や届出の手続について説明しますので、立候補を予定されて

いる方やその関係者は、ご参加くださるようお願いいたします。

日時 六月十九日(木)

午後二時から

場所 保健センター二階

選挙管理委員会委員の改選について

4月6日で村選挙管理委員会委員が任期満了となるため、去る3月定例議会において、新たな委員が選挙されました。

4月7日に最初の委員会を開催し、委員長に後藤朋一氏、委員長の職務代理者に佐藤美一氏がそれぞれ選ばれました。委員の任期は、平成24年4月6日までとなります。

委員の皆さんは、次のとおりです。（敬称略）



職務代理 佐藤 美一



委員長 後藤 朋一



委員 渡辺捷一郎



委員 鈴木 久子

全国民生児童委員連合会長表彰に佐藤美一さん



～全国表彰を受けた佐藤さん～

4月7日、村長室において平成19年度全国民生児童委員連合会長表彰の伝達式が行われ、浅和村長より佐藤美一さん（玉井字西ノ内）へ賞状が伝達されました。

佐藤さんは、今年の3月まで民生児童委員として15年という長年にわたり活躍された功績が認められ晴れの表彰となりました。



人権擁護委員委嘱状交付 ～伊東正隆さん（大山字岩高）～



～委嘱された伊東さん（中央左）と感謝状を受けた黒澤さん（中央右）～

毎日の暮らしの中で起こるいじめや差別などの問題や悩みごとについての相談を受け、それらの諸問題を解決する人権擁護委員に伊東正隆さん（大山字岩高）が選任され、役場会議室にて浅和村長立会の下に、橋本啓治福島地方方法務局人権擁護課長より委嘱状の伝達が行われました。伊東さんの任期は平成20年4月1日～平成23年3月31日までの3年間です。

また、今年3月まで9年間にわたり、人権擁護委員としてご活躍いただいた、黒澤晃さん（大山字鞍掛）に対して、法務大臣感謝状の伝達も行われました。

皆さまに愛されて、2年目突入 ～あだたらの里直売所1周年記念祭～

4月20日、国道4号沿いのあだたらの里直売所において、オープン1周年を記念した「記念祭」が開催されました。

直売所でお買い物していただいた方に鳥汁やボン菓子のサービス・大抽選会など楽しいイベントが行われ、多くの買い物客で賑わいました。

2年目も、新鮮で安心・安全な農産物や加工品、工芸品を提供していく決意を新たに1周年記念祭を無事に終えました。

《新鮮で！生産者の顔が見える直売所》
あだたらの里直売所（大玉村産業振興センター）

☎0243-48-2317

午前9時30分～午後5時/定休日：毎週火曜日・年末年始



～「お買い物券」が当たる「大抽選会」開催～

地域の安心・安全の継続を… ～福島県警察署再編基本構想に対する 本宮警察署存続総決起大会が開催されました～

この再編基本構想は、県内28の警察署を22署へ再編する計画であり、大玉村・本宮市を管轄する本宮警察署が郡山北警察署と二本松警察署の3署から2署にするとされていることから、規模の小さい本宮警察署の存続が危ぶまれています。

このことから、本宮警察署の存続を求める期成同盟会が設立され、さる4月19日、本宮市のサンライズもとみやにおいて、本宮警察署存続総決起大会が行われました。

総決起大会には、村民、本宮市民約900名が集まり、存続要望を決議しました。

また、これに伴う署名活動では、全村民の75%にあたる約6,400名分が集まり、本宮市と合わせて30,600名分の署名を同月30日に福島県警察本部長及び福島県知事並びに福島県議会議長へ提出しました。この決起大会と要望書提出が本宮警察署存続に向け、大きな一歩となることが期待されています。

これまでの皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

地域からは事故や犯罪の増加に対し不安の声が上がっており、安心・安全の街づくりには本宮警察署は不可欠と考え、今後この存続を求める活動を続けることとしておりますので更なるご協力をお願いいたします。



～鉢巻とタスキ姿で「本宮署の存続を」を願う～

『森の民話茶屋』再オープン

4月26日、森の民話茶屋（後藤みつほ店主）が再オープンしました。

当日は、オープニングセレモニーが行われ、紅白餅まきや、アットホームおおたまの入浴券などが当たる抽選会が行われ、つくたて餅やあだたらの蕎麦、村特産の米を使用したおにぎり等の販売も行われました。

なお、今年の「森の民話茶屋」の開館日は、10月26日までの毎週土曜日、日曜日、祝日で、開館時間は午前10時00分から午後4時00分までです。

ぜひ、大玉村の恵を素材とした郷土料理をご賞味ください。



～再オープンを記念してのモチまき～

春を感じながら… ～馬場桜さくら祭～

4月13日、玉井字石橋のさくら公園において、国指定天然記念物「馬場ザクラ」のさくらまつりが開催され、大勢の参加者出席のもと、桜の花を囲んで賑わいました。

午後からは、福餅まきが行われ、餅がまかれるたびに歓声があがり、われ先にと福餅をひろいました。

この日は、馬場桜保存会（鈴木浩会長）の総会も同会場で行われ、集まった会員も桜の開花を喜びました。



～あいさつをする鈴木会長～



～代表して委嘱状を受領する
村上好さん（左）～

「有害鳥獣捕獲隊」を編成

4月9日、役場にて、「大玉村有害狩猟鳥獣捕獲隊」の任命式が行われ、村長より委嘱状が交付されました。

捕獲隊は、村の猟友会より推薦された16人で編成され、任命式の後に、捕獲隊会議を開き、隊長に鈴木一男さん（玉井字三合目）、副隊長に村上好さん（大山字館）が選任されました。

会議では、前年度の捕獲・放鳥等の事業報告、村内における鳥獣被害対策についての協議がされました。

元気いっぱい！！～玉井・大山両小学校運動会～

4月26日、玉井小学校並びに大山小学校各校庭において春の大運動会が開催されました。

くもり空で少し肌寒い中、児童たちは元気いっぱい、練習した成果を発揮して各種目に取り組んでいました。紅白玉入れ合戦、男女混合紅白リレー等が行われ個人の競り合いにあわせ、紅白の応援合戦も白熱しました。また、大勢の保護者らが詰め掛け、声援を送りながら子ども達の成長をビデオやカメラに収めていました。



～ゴール直前！がんばれ（大山小）～



～漢字合わせ、パートナーを探せ（玉井小）～

関東あだたら大玉の会通信

平成20年度

定期総会盛大に開催

平成二十年定期総会が四月六日(日)明治大学紫紺館会議室(東京都千代田区神田)において開催いたしました。

総会には、浅和定次大玉村長、菅野行雄村議会議長、和田静子東京福島県人会副会長、吉澤昭一東京あだたら会会長ほか多くの来賓の方のご臨席を賜り、会員四七名の出席のもと盛大に開催いたしました。今年度より会長に就任した高島姜会長のあいさつに続き、会発足当時から会長を務められた鈴木正家前会長のご尽力に感謝し、感謝状と記念品が贈られました。

総会では平成十九年度事業報告、収支決算報告、会計監査報告がなされ、それぞれ承認されました。続いて平成二十年度の事業計画(案)、収支予算(案)が説明され、原案どおり可決されました。また、会則の改正が提出されましたが、継続審議となりました。総会終了後同会館内の椿山荘において懇親会が開催されました。大玉村の特産物の地酒や焼酎、お米等が当たるふるさと産品の抽選会も行なわれ、参加された皆さんは、和やかな時間を過ごしました。なお、第十三回あだたら

里フォーラムは十一月に開催予定です。ご参加くださいますようお願いいたします。詳しくは、後日通知にてお知らせいたします。

関東あだたら大玉の会では会員を募集しております。詳しくは事務局までご連絡下さい。

問い合わせ先
関東あだたら大玉の会
事務局：大玉村役場総務課
電話：〇二四三(四八)三二二一



～総会後の懇親会の様子～

関東あだたら大玉の会役員名簿 (平成21年3月31日まで)

役職名	氏名	支部名	役職名	氏名	支部名
相談役	朝倉 定	神奈川	会計理事	稲葉 良子	東京
相談役	箱崎 美義	神奈川	理事	佐々木 幹夫	東京
相談役	武田 秀夫	千葉・埼玉	理事	国分 キヨ	東京
相談役	五本木 秀子	東京	理事	円入 久子	東京
会長	高島 姜	東京	理事	大内 道子	神奈川
副会長	須藤 正	神奈川	理事	遠藤 忠雄	神奈川
副会長	佐々木 文夫	千葉・埼玉	理事	玉山 文子	神奈川
庶務理事	武田 忠秀	神奈川	理事	鈴木 トヨ子	千葉・埼玉
庶務理事	菊田 東次郎	東京	理事	斎藤 盛栄	神奈川
会計理事	渡辺 義之	千葉・埼玉	監事	高橋 三吉	千葉・埼玉
会計理事	遠藤 定衛	東京	監事	古宮 絢子	神奈川

48 つづき

前号にも書き述べたように、大玉村はもちろんのこと私たち一人ひとりが、それら被害(前述の他、農地などの砂漠化、生物の多様性の減少や病虫害の多発など)危機や不安など、それらの被害者であるとともに加害者であることはとてもまぬがれるものではないことを、いつも頭のどこかにおかねければならない。

何せ、たとえわずかながらでもコメ、イネどころ、おおたま村として田んぼからのメタン・ガス削減の課題、問題の解決のその責務はコメ・イネづくり限りはえいえいと務め果さなければならぬ。世界グローバルに深刻さがますますの地球温暖化結果して防ぐことができるのか

田んぼ、あだたら山、林や森林など周囲をとりまく大自然は私たち人々にいろいろな実体・実態、現実や証をもつて語りかけている。その声に耳・目を傾け、自然だけでなく私たち村民をとりまく環境を新たな観点視点・論点や時点からとらえ

会員

箱崎 美義

関東あだたら大玉の会
(玉井字馬喰内出身)

考えてみてはどうだろうか。いまから200年ほど前までは世界人口も現在の6分の1の10億人足らずで、人類・世界の自然環境に及ぼす影響は少しい問題もなかった。20世紀になって世界人口は急激に増加しはじめ、いま、すでに6倍の60億人以上に達し、毎年一年間に8000万人つづ増え続けてきており、これら人類によるグローバルな汚染で深刻な危機が現実になってきている。

未知を含む千数百万種の動物・植物の生態系・陸地の70%を占める貴重な森林やオゾン層などの破壊・多数の化学合成物質や、いま注目の二酸化炭素(CO₂)による温暖化などの地球・生物に及ぼす悪影響がその例である。これら図りしらぬ悪影響を、どう歯止め防ぐか世界グローバルに躍起となっている。

(つづく)

幼稚園ってたのしいね！

4月14日大山幼稚園に、34名の元気な園児が入園しました。4月11日に始業式を向かえていた年長組さんも新しいお友達に大感激です。全園児69名の園児達！さくらの咲く園庭や遊戯室で元気に遊んでいます。そんな園児たちのひとコマをお知らせいたします。

のびのび大玉っ子

◇大山幼稚園◇



～ゆり組のお友達～



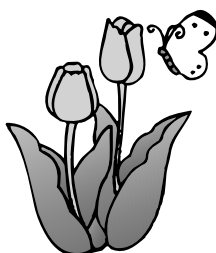
～たんぽぽ組のお友達～



～すみれ組のお友達～



～さくら組のお友達～



～年長組さんの初めての仕事～

おいしい
じゃがいもに
なりますように

やくそくをもって
あそびましょうね



～砂遊び楽しいよ～

はっぱを
そーっと折ると
音がするよ

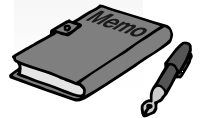


預かり保育のおともだち！！～お家の人が迎えに来るまで待ってようね～



村長メモ探訪

(4月1日～4月30日)



4月1日(火)

職員辞令交付・訓示(庁内)

○人事に対する施政

①自立した村としての安定・安心・躍進

②適材適所

③課等における人事刷新

○大玉村の品格(大玉村民憲章、村民の歌)

○品格を基本とした私の施政

基本理念(住民が生き生き、自然が輝く)

基本指標(6つの基本指標)

具体的施策(5つの施策を踏まえ職分を果たす)

期待する職員像 3きよう(公共性、競争、協力)

3微(公僕精神に徹す、プロに徹す、村民から信頼される職員に徹す)

3改革(組織改革、業務改革、意識改革)

判断、適確、スピード、発想その気になって事を成す

以上の内容について職員に訓示する。

副村長・遠藤武氏、教育委員・渡辺広和氏、職員の昇格・昇給及び職員の人事異動等の辞令を交付する。

教職員着任式(庁内)

県教育庁の教員異動により、大玉小学校3名、玉井小学校6名、大玉中学校4名、計13名着任。

4月1日(火)

定例庁議(庁内)

○4月各課等の業務等について打合せ

○村を知る、住民を知る、他課等の業務を知り、自らのポジションの責任を果たす。庁議を有効に生かす。

○平成20年度県北地方防災訓練 平成20年9月27日(土)大玉村で実施。

職員送迎会(村商工会館)

退職職員、新任職員各1名、長期間にわたり職員としての尽力に感謝。新任職員については、一日も早く本村に慣れ、専門職として存分に力を発揮してくれるよう期待する。

消防団幹部送迎会(ふあみいるまつ家)

3名の退団幹部、昇任幹部3名、新任幹部3名、訓練部員3名、団長から各々に辞令交付される。退団される3名の方の尽力に衷心より敬意を表した。昇任、新任両幹部、訓練部員は、消防精神に徹し、住民の安心確保のため尽力をお願いする。

教育委員(教育長 押山利一氏)辞令交付(庁内)

安達地方広域行政組合定例管理者会議(自治センター)

○職員の異動

○組合施設の運営状況(順調に稼働)

○平成20年度組合行事予定

○消防功労者表彰式

区長会議(保健センター)

4月3日(木)

4月3日(木)

4月3日(木)

4月3日(木)

4月3日(木)

4月3日(木)

4月3日(木)

4月3日(木)

4月4日(金)

保育所入所式(村保育所)

82名入所。近いうち7名入所予定。待機者がかなりあり、対応すべく本年度早々に増築を予定しております。

安達地方市町村会要望活動(県庁西庁舎)

警察署の再編整備検討にあたって、地域住民の安全確保のため、県警本部長、県知事、副知事、県議会議長、福島県公安委員長に現状維持について要望する。

要望代表として、安達地方市村長と市村議会議長が出席。

NPO大地職員送迎会(東部ふれあいセンター)

職員の退職に伴い、大変お世話になった2名に敬意を表したい。新職員2名の方、よろしく願います。

第13回福島介護福祉専門学校入学式(県男女共生センター)

73名が入学。建学精神、草の根福祉共に支えあう心、しっかりと専門教育を受け、良き介護士になることに期待したい。

交通安全協会玉井分会総会(保健センター)

年間を通しての活動に感謝する。優良運転者の表彰も実施。

関東あだたら大玉の会総会(東京都内)

50名位の出席。毎年のことであるが、箱崎先生(元明治大学教授)の計らいにより、今年は真新しい明治大学紫紺館にて開催。ふる里を想う熱い眼差しで皆さんに迎えていただき感謝する。来賓として、私、議会議長をはじめ、和田県人会副会長、吉沢本宮市出身者の会会長、鈴木同出身者の会副会長、甲賀福島東京事務局長も出席。

平成19年度事業報告、収支決算並びに平成20年度事業計画、収支予算を協議。私の方からは、平成20年度における施政方針、収支予算、重点事項の概要を話す。特に自治体の活力の目印になる人に、財政の位置づけ等についても話し、会員の皆さんは安堵の表情。村民の歌を大合唱して散会となる。

大玉中学校入学式(中学校)

87名の新生。大玉中の教育目標 ①意欲をもって学ぶ生徒 ②認め合い高め合う生徒 ③自ら心身を鍛える生徒。チャレンジ精神をもって無限の可能性を引き出すように努力することにより期待する。式では清々しい気分となった。

玉井小学校入学式(玉井小学校)

42名の新生。事故にあわず、健やかな成長を願いたい。

大山小学校入学式(大山小学校)

40名の新生。事故にあわず、健やかな成長を願いたい。

本宮警察署存続事前検討会議(本宮市役所)

新聞報道がされたとおり、警察署の再編整備において、二本松・本宮・郡山北警察署を対象に3署を2署に縮小する計画が示された、住民の安心と安全を確保する面から大きな不安を抱くことは論を待たない。存続のための期成同盟会を設立し、決起総会、署名運動等の基本的事項について、関係団体責任者の

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

4月7日(月)

全国民生委員児童連合会長表彰伝達式(庁内)

民生委員永年勤続により、厚生労働大臣表彰を受賞された。佐藤美一氏に伝達する。永年のご労苦に感謝。今後もサイドからのご指導に期待します。

大玉村認定農業者連絡協議会総会(アットホームおおたま)

本村の認定農業者が現在69名。将来は100名位を目標にしているようである。中核農家として本村の農家を将来共にしっかり守ってほしい。村としてもできる限りの努力は惜しまない。

今、農政運動で大切なことは、①自給率の向上(目指せ80%) ②安心安全農産物の推進 ③食の原点運動(ごはんの推進 ④地産地消 農業者自身は当然のこと、行政、農学関係団体も協力する。

本宮高校入学式(本宮高校)

普通科120名、情報会計科80名、計200名の入学が許可される。私も同窓会長として祝辞を述べる。①安達太良連峰を西に、眼下には阿武隈川の流れ、学び舎として好環境、自然環境と教育は密接な関係にある。②大正4年創立以来93周年目。歴史と伝統の重みあり、卒業生16,600名余り。③自らの目的を早く持つ(進学・就職)④チャレンジ精神で無限の可能性を引き出す。勉学、部活動で思いっきり汗を流す。⑤善悪の分別は承知のせず、悪の誘惑に負けるな。

安達地方更生保護女性会総会(本宮市中央公民館)

本会は犯罪の予防及び犯罪者や非犯罪者の改善・更正等に協力し、地域社会の浄化活動を促進することを目的に活動している。玉井財産区草地貸付協議(庁内)

玉井字小高倉山内地の一部の小作料について協議。会長(玉井財産区管理委員会)と借主の双方出席し協議する。今日の内容を踏まえ近々中に管理委員会を開催。双方納得のいく線を出していただくことに期待し、会議を終える。

有害鳥獣捕獲隊会議及び委嘱状交付(庁内)

有害鳥獣捕獲は、特別許可により例外的に認められる。注意を遵守し事故なく責務を果たしていただきたい。

JAみちのく安達水稲部玉井支部総会(てらぐね)

大玉村の主産物は米。安心安全の面での付加価値をつけることに意を注ぐことに期待したい。

菊地正勝氏寄付来訪(庁内)

大山部分林組合評議員会(アットホームおおたま)

組合の事業報告、収支決算、役員改選等について協議する。

福島河川国道事務所長着任挨拶(福島河川国道事務所)

国道4号(大玉村区間)の4車化について、早期完成を依頼する。

県水道協合理事会(県自治会館)

平成19年度事業報告、収支決算及び平成20年度事業計画、収支予算、国県要望事項等について協議。

本宮警察署存続期成同盟会設立総会(本宮市役所)

4月7日の事前会議の打ち合わせ事項に基づき、本宮警察署存続期成同盟会の設立総会。事業計画、収支予算、役員構成、決起大会、署名運動等について協議。

村老人クラブ連合会通常総会(アットホームおおたま)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

4月10日(木)

アットホーム大広間いっぱいのお出で、しかも元気そのもの大変心強い。

祝辞の中で村政の報告をする。平成20年度の施政方針、予算の状況、重点事項、人口・財政の状況等。今日の大玉村の発展は皆様あつてのこと、感謝の意を表します。

4月11日(金)

人権擁護委員会表彰交付式(庁内)

前任黒澤晃氏の任期満了により、後任として福島地方公務局長より伊東正隆氏に委嘱状交付がされ、退任の黒澤氏には感謝状が交付されました。人権ほど尊いものはない。黒澤さんに感謝したい。また、後任の伊東さんには教職の経験を活かし、今後よろしくお願ひいたします。



前任黒澤晃氏(左)と後任伊東正隆氏(右)の委嘱状交付式。

大玉村交通対策協議会役員歓送迎会(レストランたかは)

4月11日(金)

大玉12区防犯協力会総会(新田集会所)

大玉第1号として、児童をはじめ地域住民の防犯のため、自主的活動に感謝。福村長出席

4月12日(土)

世界水産農業協会(W.S.A.)福島県支部総会(アットホームおたまた)

安心安全な農産物の推進(有機農業の取り組み)、畑の学校を活かしての子どもの教育など時機を得た先駆的活動の成果に期待したい。

4月13日(日)

春季消防連合観閲式 本宮市総合運動公園

日頃の訓練の成果を充分発揮され、心強く感銘を深める。地域住民の生命と財産を守るという崇高な精神に深い敬意を表したい。

4月13日(日)

馬場桜保存会総会(さくら公園)

大玉村のシンボルでもある馬場桜。会長を中心に会員の皆様、駐車場、さくら公園も含め献身的なご尽力に感謝いたします。

4月14日(月)

第24回ゲートボール大会(改善センター)

元気そのもの。ゲートボールを親しみ、仲間ができ、頭を使う。健康長寿を願ひたい。



ゲートボール大会の様子。

4月14日(月)

玉井幼稚園入園式(玉井幼稚園)

34名入園。可愛い、健やかな成長を願ひたい。

4月14日(月)

大山幼稚園入園式(大山幼稚園)

34名入園。代理として副村長が出席。

4月15日(火)

臨時区長会(庁内)

本宮警察署存続署名運動及び総決起大会について協議。

4月15日(火)

あだたらの里直売所定期総会(保健センター)

所得の向上、生きがい対策。大玉村農産物等のPR、遊休農地の有効活用等を目的に設置した農業振興センター(あだたらの里直売所)。会員148名、総売上46,203、409円。創意と工夫を凝らし更に発展することに期待するとともに支援

4月16日(水)

県町村会役員会(県自治会館)

県警本部から担当が来て、警察署再編計画の内容について説明。県内28署を22署体制にする基本構造。連携密に本宮警察署存続について強力な運動をしていかなければならない。



県町村会役員会の様子。

福島県農山漁村地域振興協議会総会(県自治会館)

・平成20年度事業計画及び収支予算について協議
・食糧自給率の向上 食の安心安全
・WTO農業交渉への対応
・住民アンケートの実施(食糧政策に対する評価、食糧輸入大国になっている現状への不安、輸入食品の安全性をどうとらえるか。)

4月16日(水)

大玉村警青の会総会(改善センター)

男女共同参画社会の実現に向けて、幅広く積極的な活動に敬意を表したい。

4月17日(木)

区長OB会総会(アットホームおたまた)

事業計画等協議。村議会傍聴等と真剣に取り組み姿勢。経験豊富など村政に指導・ご協力を賜り感謝。

4月18日(金)

改善センターホール竣工式(改善センター)

主な内容は①ステージの全面改修 ②音響、照明、空調設備機器全面改修 ③備品更新 ④観客席設置(固定席102席・移動式260席 計362席) 今後の有効活用にて期待いたします。

4月19日(土)

本宮警察署存続総決起大会(サンライズもとみや)

本宮警察署存続について、約900名の参加のもと、存続要望の決議をする。今後は県知事、県警本部、県議会議長に要望運動をすることになる。

4月19日(土)

第48回大玉建設業組合通常総会(アットホームおたまた)

現今の世情を踏まえ容易でない状況下にあつて各々に頑張っている姿に敬意を表したい。仕事づくりを一緒に考えたい。

4月20日(日)

神原田神社春季祭典(神原田神社)

先人が敬つてきた鎮守の森をしつかり維持し後継に引き渡していく尊い精神、まさに地域の文化である。

4月20日(日)

総合型地域スポーツクラブ設立総会(改善センター)

住民の健康維持増進のため、誰もが気軽に好みのスポーツを親しみ、より明るく活力に満ちた村づくりを目指し設立をした。住民の多くの参加に期待します。

4月22日(火)

第25回安達地方ゲートボール大会(村民運動場)

安達地方管内48チーム参加のもと、ゲートボールを親しみ、健康長寿に期待したい。

4月22日(火)

あだたの里地域振興協議会総会(ラポート安達)

安達地方の農業振興のため、JA・行政自治体が連携密にして業務を進める。

4月22日(火)

安全・安心農産物推進協議会(庁内)

本協議会を基に地域有機農業(国庫事業 ソフト事業取り組み)について協議する。

4月22日(火)

交通安全母の会連合会定期総会(改善センター)

年間を通して、交通事故防止のための活動に感謝。

4月23日(水)

農産物加工検討会(庁内)

福島県知事所有権センター(社)発明協会福島県支部特許流通アドバイザー外3名来訪。米粉パン、お米麺の加工等について、米の消費拡大の視点でも参考になる。

4月23日(水)

教職員管理者懇談会(アットホームおたまた)

本村に早く馴染み大切な児童生徒教育に存分に能力の発揮に期待したい。

4月24日(木)

民生児童委員協議会総会(保健センター)

住民生活の幸せのために地道な活動に感謝。

4月24日(木)

体育協会総会(改善センター)

スポーツ少年団から高齢者に至まで各層、数多くの種目において活躍。健康維持増進、延いては村政進展の基盤にもつながり敬意を表したい。また各々の部門において表彰の栄誉によくされた19名の皆様の、今後一層のご精進に期待したい。

4月25日(金)

福島空港利用促進協議会総会(ふくしま市町村建設支援機構)

開港以来880万人余の方が利用とのこと。本村においては今年も21世紀の翼で韓国に行く予定、また大河カントリークラブには、韓国から昨年延人数で約2万人の方が利用している。大変利用促進に貢献していることになる。

4月25日(金)

県町村会役員会(県自治会館)

総会提案の議事内容について協議。また、警察署再編に関する存続要望をする。県町村会、県町村議会議長会役員会合同で行う。(要望先・県知事、県議会議長、県警本部長)

4月26日(土)

玉井小学校運動会(玉井小学校)

ちよつと小寒い日であつたが、児童は元気、健やかに成長して欲しい。

4月26日(土)

大山小学校運動会(大山小学校)

今年は玉井小学校の担当順番であつたため、昼頃大山小学校へ向う。

4月26日(土)

第36回商工会青年部通常総会(レストランたかは)

青年部の発想(変化の時代に生き抜く)と実行力に期待したい。

4月28日(月)

広域行政組合消防功労者表彰式(広域消防本部)

消防団長退任2名、地区隊長退任1名、婦人消防協力隊長退任3名、初期消火・人命救助他に貢献者22名、団長等の大役そして初期消火等の貢献に対し衷心より感謝したい。

4月30日(水)

区長OB会新田役員来訪(庁内)

各々地区のリーダーとして活躍されている皆様。今後も村政進展のため変わらぬご協力に期待したい。

4月30日(水)

期成同盟会役員会(県庁)

期成同盟会メンバー(20数名)にて県庁へ行く。地域住民の安心安全確保のため、現行通り本宮警察署の存続について強く要望する。(要望先・県知事、県議会議長、県警本部長)

作文コンテスト

作品を紹介します～



● 優 秀 賞 ●

人権を守ること

玉井小学校五年(現六年)

渡 辺 万 穂



この世界には、日本のように衣食住に恵まれている国もあれば、インドのように貧しい人々が住む国もあります。国語でマザーテレサの学習をして、ゴミの山から使えるものを拾って売って生活している人や、家がなく道路にそのままねている人がいるのを知ってとてもおどろきました。インドばかりではなく、たくさんさんの国で食べる物が無くて毎日死んでしまう人がいるという事も知り、生きていく事のできない人の多さにおどろきました。

人権とは、人が生まれた時から持っている自由と平等、生ごんなどの権利ということ

です。私はふだん考えた事ありませんでしたが、世界には生きる事さえできない人がいるのです。人間なら守らなくてはならない事なのに、この間東京に行ったとき、川の所でホームレスをしている人を見ました。初めて見たのでとてもおどろきました。豊かだといわれている日本でもよく考えると貧しい人はたくさんいるのだと思いました。借金を返せなくているのか、会社をリストラされているのか、それは分かりませんが、やはり住む家がないのはかわいそうだと思います。私には何もすることはできませんでしたが、人権ということも

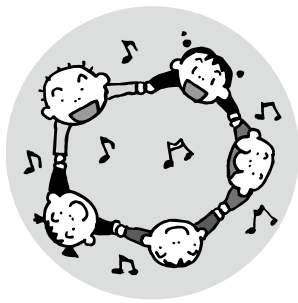
考えると守られないような気がします。

また世界のどこかでは戦争をしている国があります。私と同じ年代の子どもも戦争の犠牲者になっています。何も悪いことをしていないのに、ある日とつぜん命をうばわれてしまいます。せつかくの命をかん単に失う事になります。自分だけでなく家族や親せきや友達の命だつて失われる事になります。生きることさえ許されない、命を大切な物として考えられない、こう考えると戦争は人権を一番こわしている物だと思っています。一日でも早く戦争をやめてほしいと思います。

わたしの身近なこととして考えられるのは、やはりいじめです。いじめはなぜ起こるのだろう。いじめは何が始めなんだろう。いじめられている人の心の中はどんななんだろう。きつと大きなあながあるているのかもしれない。む

しされたりぼう力を受けたりしている人は苦しいにちがいありません。同じ人間なのに。平等でみんな同じはずなのに。いじめられたために自殺したというニュースが毎日のように伝えられます。戦争もしていない日本で生きられない人がいるのです。どうして死を選んでしまうまでいじめるんだらう。いじめた人に同じ思いを味わわせてやりたいくらいです。大切な命をいじめなどで粗末にしてはなりません。人それぞれが相手の事を思いやる事ができればいじめはなくなるはずで。

自分のいやな事はしないと私はちいさいころから母にいわれてきました。小さい事ですぐ一人一人がそういう気持ちで生活すればいじめはなくなると思います。この考えが世界中に伝われば戦争だつてなくなるはずで。人権を守る事は自分の人権も守られる事になります。



大玉村小中学生 人権

～今月は優秀賞の2

● 優秀賞 ●

友達に対するおもいやり

大山小学校五年(現六年)

角田 賢彦



ぼくは、一人っ子です。家で兄弟けんかなどしたことがありません。いっしょに遊んだり、けんかをしたりいろいろなことがいっしょにできて、兄弟のいる人はうらやましいなど思っていました。

だから、学校ではいろいろな友達と過ごせることがとても大切だと思っているのです。しかし、ぼくはちよつとしたことで口げんかをしてしまったり、気がつかないうちに相手をきずつけてしまったりしてしまいます。なぜすぐけんかになるのか、ぼくは、今まであまり考えたことがありませんでした。今この機会にちよつと立ち止まってよく考え

てみると、何だか自分にも原因があるのではないかと気付くことができました。

ぼくは自分のことばかり考えて、相手の気持ちを全く考えていなかったなあということです。自分中心の考え方で話しているときに、けんかがおきるんだなあと感じました。相手の気持ちになつて考えることができれば、けんかになるようなことは、自然となくなり、いつも仲良く出きるはずだと思うのです。そのときに自分の気持ち、わがままをおさえ、相手の気持ちをたいていせつに思うことがひつようなんだと少しずつわかってきたところでした。

こんな人と人とのけんかが、国と国になると、戦争になってしまうのかも・・・。そう考えると、とてもおそろしいです。おたがいの国の立場を考えあえば、おそろしい戦争も少しは、へらされるかもしれません。

人は人を大切にする事なんて全くなくなつてしまします。日本は原子ばくだんをおとされ、おそろしい戦争を経験しました。そのころの写真や絵を見ましたが、今のぼくたちの生活では信じられないような人々のくらしでした。今は平和に豊かにくらししているけど、一人一人が自分中心の考えでくらし続けていたら、どうなるのかと少し不安になります。

その時に、だれとても仲よくしようとする努力が大切なんだと思いました。

この作文を書いて一番思ったことは、ぼくはこれから相手の気持ちになつて考え、友達を大切にする必要があるということです。

兄弟のいないぼくは、これから仲のよい友達をたくさん作りたいです。そして、そんな友達と力を合わせて、楽しい学級や学校、さらには「ひとりひとりがみんなのために、みんなはひとりひとりのために」活動できる心やさしい、あたたかい社会をきずいていきたいと思っています。

ぼくは、友達とけんかしたあと、とても悲しくてひとりぼっちになったような気持ちになり落ち込みます。それも自分に原因があるんだと気がつくからです。

ふるさとホール通信

「春の本まつり」閉幕!

『こどもの読書週間』期間中開催しました「春の本まつり」では、多くの皆さんに新着本やCD付絵本等多数ご利用いただきました。皆さんの読書への熱い思いを感じた「春の本まつり」でした。

○春の本まつり会場



～多くの人でにぎわう本の展示場～

～元気に泳ぐ
鯉のぼりと
一緒に見る紙芝居!～



～紙芝居終了後
参加した子どもたちと～

広がる民話の世界!

民話をCDと絵本で同時に楽しむことができます。語り部の洗練された語り口で家族で地域の民話を楽しめます。「森の民話茶屋運営委員会」製作のCD付の『茅刈り狐』や本村の『来迎寺と酒呑童子』等多数利用できますので気軽に相談ください。



～おらの心を和らげてくれる民話の数々～

6月のお話し会

- ・日時 6月14日(土) 午前10時～
- ・場所 あだたらふるさとホール

- ①絵本の読み聞かせ
- ②季節のうた
- ③エプロンシアター
- ④紙工作……など



鯉のぼりに負けないぞ!

年中行事再現『端午の節句』を行いました。約七〇名の参加があり、鯉のぼりの工作をしたり、作った柏餅を美味しく食べたり楽しい活動ができました。



～早くできないかな美味しい柏餅!～

郵便ポストは今!

当ホール前の広場に立つ郵便ポストです。今では、なかなか見る事が出来なくなりました。街角から消えて久しくなりました。(高さ:約一三〇センチ)(直径:約五〇センチ)



～往年の活躍が偲ばれます!～

5月の新着本紹介!

- 『見える赤いランドセル』
 - 『ワンちゃん』
 - 『ハートランド物語全六巻』
 - 『心霊探偵八雲』
 - 『うっぱほーいの話』
 - 『君がいない場所で』
 - 『ナイフ投げ師』
 - 『ゴールデンスランバー』
 - 『ファントム・ピークス』
 - 『五年三組リョウタ組』
 - 『白いジャージ』
 - 『生きた証』
 - 『いのちのヨーガ』
- この他児童図書・一般図書多数揃いました。ご利用ください。

子どもの声が…

当ホールでは、感想等を自由に書ける“お便り箱”を館内に設置しています。その中から子どもたちの声、感想の一部をご紹介します。

「楽しい絵本がありました。うれしかったです。」

「好きな絵本がいっぱいありました。だい好きです。」

「図書館(室)が大好きです。」

「たのしい本がありました。またかりたいです。」

こんな声が聞かれるにもかわらず、最近の読書調査では、かなり厳しい現状が報告されています。本を読まない理由にはいろいろあると思いますが、ある作家がエッセー「いつもそばに本が」の中でテレビも携帯もない幸運な時代だったからよかったのかも知れないと振り返る。本を読み考えることの楽しさにもっと触れてほしいと書いています。

子どもたちの声は、正にその楽しさに素直に向き合っている声であり、感想なのではないでしょうか。

子どものこんな声が広がりが大きくなっていくことを願っています。

江戸時代の村のすがた その⑤

著：三村 達道

五年貢(税)の割付

春は桜の季節であると同時に税金の時期でもあります。三月は所得税の確定申告、四月になると地方税・国保税の通知、五月には自動車税。いま話題なのはガソリン税。「納税の義務」とうたわれるように、たてまえは「納める」ものですが、実際には「取られる」感覚ではないでしょうか。

江戸時代の税制はどのようなものだったのでしょうか。当時の村民はそれをどのように受けとめ、どう対応したのか、史料をもとに探ってみましょう。

承応元年の成箇ノ覚

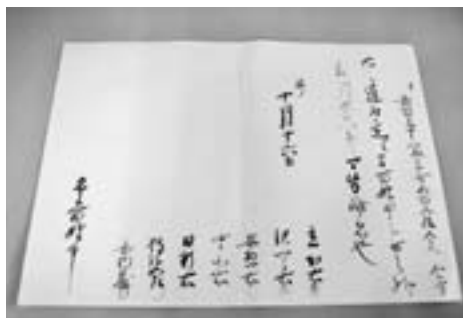
このたび入手した古文書を精査したところ「安達郡玉井村承応元年成ヶ之覚」というのがありました。これは大変貴重な文書です。承応元年(一六五二)、いまから三四六年まえの江戸時代初期のもの、これまで村内で発見された古文書としては、最も古いものです。

「成箇」とは「年貢の割付」を意味します。以下、全文を書き下し解説してみます。

安達郡玉井村承応元年成ヶ之覚
三ツ一分
一 二千六百四十六石一斗六升

取米八百二十石三斗九合

本田



六ツ 本米
外四十九石二斗一升八合
六ツ 口米
四ツ 一分
一 千二百六十石
取米五百十六石六斗本米 山入
外三十石九斗九升六合 口米
二ツ
一 五百二十八石二斗三升 新田
取米百五石六斗四升六合 本米

外六石三斗三升八合八ツ
口米
合千五百二十九石一斗九合
七百六十四石五斗五升四合
八ツ
二百三十八両三分五百
五十五文 金方
右之通相定候旨百姓甲乙無之
様二霜月二十日以前二可皆済
者也
辰ノ 十月十六日

立 加右 印
沢 一郎 印
安 惣右 印
中 小右 印
田 新右 印
橋 政五 印
丹 内蔵 印
名主百姓中

最初の「三ツ一分」は税率をしめます。すなわち三割一分(三二%)。村内が「本田」「山入」「新田」に三区分別、それぞれ税率が違います。注目されるのは、「山入」が四割一分と里の「本田」に比べ率が高いことです。「新田」が二割と低いのは、新たに開発された土地なので当然。「山入」は水利の便が良く古くから水田開発が進んだ地域であつたと考えられます。

「本米」は本年貢のこと。

「口米」は附加税であり本税の六%が課税されました。「米方」は米以外の大豆などの雑穀で納めるものです。「金方」は文字通り金銭で納入するものです。江戸時代には貨幣経済・

商品経済が農村部にも浸透していることがわかります。村には、屋根葺き材の萱、木炭など山野の産物販売による現金収入がありました。

最後に定められた年貢ノ税を霜月ノ十一月二十日までに完納するよう記され、郡代・郡奉行の名が並べられ押印。

役人の名は略して記され、最初の「立加右」は立入加右衛門、最後の「丹内蔵」は丹羽内蔵のことです。この「成箇ノ覚」は年貢(租税)の割付状は、毎年一村一通出され、村名主の責任のもと村単位で収納する仕組み。年貢の収納は名主の職務のなかで最大の責務でした。滞納の場合は名主が藩から処罰を受けました。その事例が当村にもあります。

二本松藩の税制には本途物成(本年貢・小物成(定期の雑税・浮役(不定期の雑税)の三種があり、農民の耕作する田畑の高(生産量)に応じて賦課されました。このほか夫役ノ労働による負担も重く、助郷(寄人馬)は大名の参勤交代や幕府役人通行の際に、荷物運搬のため村から人足と馬が徴用されるもので、時期が春秋の農繁期と重なり多大な負担となりました。道路修繕・池堰用水の普請なども村高に依りて人足が割り当てられ、遠方の工事で人足に出られない場合は、代りに人夫賃が徴収されました。

特定健診受診できる 医療機関について

先月号で特定健診が受けられる医療機関をお知らせする予定でしたが、特定健診を実施できる医療機関は、登録する必要がある、現時点ではすべて確定しておりませんので、6月号広報でお知らせすることいたします。

また、社会保険加入者の被扶養者の方については、各保険から「受診券」が送られ始めておりますので、どこで健診が受けられるのか是非お確かめ下さい。

～平成20年度敬老会のお知らせ～

8月25日から8日間にわたりアットホームで開催されます。対象者は昭和13年12月31日までにお生まれの方になります。対象の方には7月上旬に招待状を送付いたします。

★招待日★

8月25日(月)	大玉1・2区
8月26日(火)	大玉3区
8月27日(水)	大玉4・5区
8月28日(木)	大玉6・7・17区
8月29日(金)	大玉8・9・10区
9月1日(月)	大玉11・12区
9月2日(火)	大玉13・14区
9月3日(水)	大玉15・16区

問い合わせ
役場健康福祉課
TEL48-3131(内線295)



腰痛・膝痛予防講座開催します！

腰の痛みや膝の痛みは、日常生活での大きな悩みです。痛みを和らげる方法や、家庭でもできる体操など、いきいきとした暮らしのための講座です。どなたでも参加できますので、お気軽に申込み下さい。



※ご参加の際には、ズボン着用でお出かけください。

【3回の講座となりますので、講座受講を希望する方は、下記の会場のいずれかを選び、保健センターにお申し込みください。】

会 場	月 日	
保健センター	①5月29日(木) ②6月 5日(木) ③6月12日(木)	〈時 間〉 午後1時30分～3時
西部ふれあいセンター	①6月26日(木) ②7月 1日(火) ③7月10日(木)	〈講 師〉 岡本 宏二〔作業療法士〕
大山公民館	①7月15日(火) ②7月24日(木) ③8月 5日(火)	

【お申し込み・問い合わせ先】

健康福祉課(保健センター) TEL 48-3131(内線291、292)

※お申し込みは、随時受付をいたします。

子育て応援事業(5月17日から6月までの予定表)

月	日	曜日	時 間	内 容	会 場	備 考
5月	17	土	10:00~13:00	端午の節句と伝統料理	保健センター	食改推進員
	20	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	22	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	24	土	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	27	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	29	木	10:00~13:00	こどもの健康相談 (相談は12:00まで)	デイサービス	保 健 師
	31	土	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
6月	3	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	5	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	7	土	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	10	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	12	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	14	土	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	17	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	19	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	21	土	10:00~13:00	蛍の観賞について(スペシャル)	デイサービス	
	24	火	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	26	木	10:00~13:00	さくらカフェ	デイサービス	
	28	土	10:00~13:00	旬の野菜を使った料理	保健センター	食改推進
緑豊かな春を迎えています。大玉村の野山には旬の山菜がたくさん出ています。ワラビ、フキ、タラノ芽、コシアブラ、ミズナ、ウルイなど次々にでてきます。これら山菜がなくなると季節は夏に向かいます。小麦が色づく頃「豆だんご」と呼ばれるきのこがとれます。学名は「ツチグリ」と呼ばれますが、日本国中でも福島県の郡山市から福島市にかけての地域でしか食べないそうです。貴重な食文化です。是非年配の方に豆だんごのことを聞いてみてください。						

※スペシャルの日は、親子でものづくりを楽しみます。是非お父さんも参加してください。

※さくらカフェの日は、おしゃべりや、絵本読みなど自由に過ごせます。

※6月21日のスペシャルは夜に予定します。日中は紙芝居や夜の鑑賞会の打合せを行います。

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成20年度第二学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

- 15歳以上の方なら、一科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
- 18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。
- 一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は8月31日まで。
資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学福島学習センター(☎024-921-7471)までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

★講義
★村外への研修旅行
★運動会
★手工芸・スポーツ・美術・ハイキングの各部活動

皆様のお申し込みをお待ちしております。

◆対象…六十歳以上の村民
◆日時…六月～十一月
◆※部活動については適宜設定場所…改善センター他

◆参加料…無料(内容によっては実費を負担いただきます)
◆お申し込み…お問い合わせ(改善センター内)
TEL 4813139
社会教育係まで。



昨年度の寿大学修学旅行の写真

寿大学受講生募集!

毎年大好評の「寿大学」が六月から始まります。
日常生活で役に立つ講義や運動会、選択して受講する部活動など、内容は盛りだくさんです。



浴衣(ゆかた)着付け教室参加者募集!

この夏に向けて、
基本的な浴衣の着付け、帯結び、たたみ方を
マスターしてみませんか?

日 時：平成20年6月29日(日)・7月6日(日)
午前9時30分～11時30分 全2回コース
場 所：大玉村改善センター
対 象：中学生以上の女性 15名
参加費：無 料
講 師：着物コーディネーター 小浜幸子さん
準備物：浴衣・半幅帯・腰ひも2本・伊達締め
申込み：改善センター 48-3139まで



大山公民館図書室 からのご案内

大山公民館の2階にある図書室には、童話や絵本など、児童書を中心に、いろいろな本がありますので、どうぞ気軽に利用してください。

図書室利用時間帯
月～金 8:30～17:00
土 9:00～16:30



小中学生無料開放時間延長 ～村民プール～

村民プールでは、毎週土曜日の小中学生の利用を無料としています。が、利用時間を延長しましたので、ぜひご利用ください。
無料で利用できる時間帯は次のとおりです。

●四月～十一月
午前九時三十分～
午後四時三十分

●十二月～三月
午後0時～
午後四時三十分



村長交際費(平成20年4月分)

支出項目	件数	金額
会 費	7 件	28,000円
祝 金	20 件	77,000円
吊 費	0 件	0円
見舞費	0 件	0円
協賛費	0 件	0円
激励金	0 件	0円
その他	1 件	5,000円
計	28 件	110,000円

○菊地繁子さん(大山字住吉
より一万二千元

○武田吉雄さん(玉井字薄
黒内)より五万円

○渡辺昇氏祝賀会発起人会
より九千四百七十六円

大玉村社会福祉協議会へ

○菊地正勝さん(大山字馬尽)
より三十万円

大玉村
(日本赤十字福島県支部)へ

ご寄付ありがとうございます
ございます

おしらせの広場

特設人権相談所開設 6月1日は人権擁護委員の日

昭和24年(1949年)6月1日に、人権擁護委員法が施行されました。そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、各地域において、困りごとに対する相談窓口が開設されます。秘密は厳守されますので、お気軽にご来場ください。

《特設人権相談》

- 日時 6月3日(火) 午前10時～午後3時
○会場 大玉村保健センター 健康相談室
○相談員 人権擁護委員



伊東正隆さん
(大山字岩高)



松井セイ子さん
(玉井字薄黒内)

お問い合わせ
役場総務課情報広聴係 ☎48-3131 内線212



～菊地正勝さんより日赤福島県支部へ～

～サークルの風だより～

ふれあい子育てサロン スマイル 6月 例会のご案内

日時 6月7日(土) 集合時間 午前9時半
講話時間 午前10時～午前11時半

場所 総合福祉センターさくら内 フレンドリー大玉

療育センターの作業療法士の先生をお迎えして、皆さんの悩み相談に答えます。昼食会を予定していますので、参加希望の方は5月31日までに必ず下記に連絡ください。準備の都合がありますのでよろしくお願い致します。

連絡先 総合福祉センターさくら
TEL 68-2111 (大玉村社協ファミリーサポートセンター)

☆ 先生の御都合が悪くなった時には、昼食会のみとなります。

$\frac{1}{3723} = \infty$ 福島を守る無限の力

福島県警察官・警察職員を募集します!

福島県警察では、平成21年4月採用の警察官及び警察職員の採用試験について、次の日程により実施する予定となっておりますので多数の応募をお願いします。(4月末現在採用人員等の詳細は不明です)

試験区分 (予定)	申込受付期間 (予定)	第一次試験日 (予定)	受 験 資 格 (予定)
警察官A	平成20年5月26日(月) ～6月6日(金)	7月13日(日)	昭和52年4月2日以降生まれた方で 大学を卒業又は来年卒業見込みの方
警察官B	平成20年8月4日(月) ～8月15日(金)	9月21日(日)	昭和52年4月2日～平成3年4月1日 までに生まれた方(除A資格者)
警察事務職員 (大卒程度)	平成20年5月12日(月) ～5月23日(金)	6月29日(日)	昭和54年4月1日～昭和62年4月1日 に生まれた方(大卒、又は見込者)
警察事務職員 (高卒程度)	平成20年8月11日(月) ～8月22日(金)	9月28日(日)	昭和62年4月2日～平成3年4月1日 に生まれた方(除大卒者)

◎今年度から受験資格年齢が4歳引き上げられました。

◎新試験区分(14区分)が導入されました。

詳しくは、本宮警察署(33-3110)、福島県警察本部警務課人事係(0120-276314)までお問い合わせ下さい。

平成20年度 出張特別試験 地区別実施日程

財団法人 安全衛生技術試験協会 東北安全衛生技術センター
〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜1-1-15 TEL 0223-23-3181
<http://www.exam.or.jp/>

労働安全衛生法に基づく各種免許試験のうち、東北各地区における学科試験を次のとおり実施します。
なお、お住まいの住所に関係なく、どこの地区でも受験できます。

地 区 名	山形地区 (山形市)	第1回 岩手地区 (滝沢村)	青森地区 (青森市)	秋田地区 (秋田市)	庄内地区 (鶴岡市)	福島地区 (郡山市)	第2回 岩手地区 (盛岡市)
試 験 日	7/6(日)	8/24(日)	9/14(日)	10/26(日)	10/26(日)	11/30(日)	12/14(日)
受付期間	5/19 ～5/23	7/7 ～7/11	7/28 ～8/1	9/1 ～9/5	10/6 ～10/10	10/6 ～10/10	10/27 ～10/31
試験の種類	○	○	○	○	○	○	○
一級ボイラー技士	○	○	○	○	○	○	○
二級ボイラー技士	○	○	○	○	○	○	○
ボイラー整備士	○	○	○	○	○	○	○
クレーン・デリック運転士(クレーン腕)	○	○	○	○	○	○	○
移動式クレーン運転士	○	○	○	○	○	○	○
発破技士	○	○	○	○	○	○	○
第一種衛生管理者	○	○	○	○	○	○	○
第二種衛生管理者	○	○	○	○	○	○	○
エックス線作業主任者	○	○	○	○	○	○	○
潜水士	○	○	○	○	○	○	○

- は各地区において実施する試験の種類を示します。
- 受験資格、免除科目等は「免許試験受験申請書」をご覧ください。
- 受験申請書の受付期間等についてはセンターで試験を実施する場合と異なります。
- 詳しくは、各地区に作成しております「出張特別試験案内」をご覧ください。
- 「出張特別試験案内」は東北安全衛生技術センターまたは最寄りの労働基準協会でお求め下さい。

また、当協会のホームページ <http://www.exam.or.jp/> でもご覧いただけます。

平成20年度 二級ボイラー技士(高校生)出張特別試験

※高校生を対象とした出張特別試験です。

地区	青森 (青森市)	八戸 (八戸市)	会津 (会津若松市)	郡山 (郡山市)	小高 (南相馬市小高区)
試験日	7/29(火)	7/30(水)	8/2(土)	8/3(日)	7/29(火)
受付期間	6月9日～6月13日		6月16日～6月20日		

夏期の間、 役場職員が軽装で執務 いたします

夏期の間、暑さに対する事務の効率化を図るため、職員が軽装(ノーネクタイ)で皆様の対応、執務等をいたします。

現在役場では、地球温暖化防止のため不必要な電気の消灯や資源ゴミの分別等、積極的にエコオフィスの推進に努めております。

軽装で執務することにより、冷房の使用を抑えることができ、エコオフィスの一層の推進が図れるものと考えております。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(お問い合わせ 総務課 ☎48-3131)

総務省からのお知らせ

電波利用保護旬間 6月1日～10日

クリーンな電波環境が ICT 社会を支えます
～電波はみんなのものだから、
ルールを守って正しく使いましょう～

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは
〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23
総務省 東北総合通信局 相談窓口
TEL 022-221-0641
ホームページ URL <http://www.ttb.go.jp/>



デンパ君

《ボランティア募集!!》

「虹の立つ村クリーンアップ活動」
に参加してみませんか?

大玉村ボランティアネットワークでは、「虹の立つ村クリーンアップ活動」と銘打って、村内の清掃活動を実施します。安達太良大橋周辺や田んぼ通りなどのゴミが捨てられやすい場所を重点的にゴミ拾いする予定です。

同ネットワークの目標である「助け合い、支え合って共に生きる福祉の村づくり」の活動の一環として実施している活動で、今年で3年目になります。



～昨年の活動状況(国道4号沿線)～

今年は清掃活動が終わった後に、ゴミが捨てられない大玉村を作るためにはどうすれば良いのか、そのためにはどうすることができののかについて、ワークショップ(意見の出し合い)を行います。多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

- 実施日 平成20年6月1日(日)
午前9時から 11時半まで
- 集合場所 総合福祉センターさくら

詳しくは・・・大玉村社会福祉協議会 TEL68-2100まで

本宮警察署からのお願い

振り込め詐欺にご用心!

振り込め詐欺の被害は、今年に入り3月末までに福島県内で20件以上発生しております。

振り込め詐欺には、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」、「税金等還付金詐欺」の4種類があり、いずれの手口も、手を替え、品を替え、巧妙化しておりますので、注意が必要です。

「オレオレ詐欺」は、家族などになりすまし、電話で「会社の金を使い込んだ」、「交通事故で怪我を負わせた。」などと言って、使い込んだお金の穴埋めや、治療費のお金を振り込ませる手口です。「最近、携帯電話番号が変わった。」と言って自らの携帯電話番号を教え、本人と連絡を取れないようにしてから犯行に及んでいます。

「電話番号が変わった。」と言ってきた場合は要注意です。

被害に遭わないためには、必ず、本人や家族に事実を確認することが大切です。事実の確認ができない時や家族と連絡がとれない時は、すぐに振り込まずに、必ず警察に相談してください。

本宮警察署 (TEL33-3110)

ふれあい村民の森

第3回草刈りボランティア 参加者募集のお知らせ

アットホーム
入浴券付き!

今年で3回目となる草刈りボランティアの募集をいたします。今回は林業講習会を開催します。また、アットホームおたま入浴券をお配りします、草刈りの疲れを温泉で癒してお帰りください。

- と き: 6月8日(日) 8:30~12:30
- 場 所: ふれあい村民の森(玉井字前ヶ岳)
- 内 容: 園内の草刈り、林業講習会
- 服 装: 作業しやすい服装、帽子、長靴、タオル
- 持ち物: 草刈機をご持参ください。
- その他: 昼食、混合ガソリン、軍手、
防護メガネをご用意いたします。

～タイムスケジュール～

8:30	開会、内容説明
8:45	草刈り(途中休憩あり)
11:30	草刈り終了、片付け
11:50	昼食、林業講習会
12:30	解散

《主催》

- ・大玉村
- ・大玉村緑化推進委員会



昨年の草刈りボランティアの様子

お申込みは電話にて: 農政課 農政畜産係 橋本・藤田/TEL0243-48-3131
お申込み期限: 6月4日(水) 17:00まで

大玉村自治基本条例

平成19年 3月20日
条例第3号

私たちの暮らす大玉村は、人権を尊重し、住民福祉の向上と誰もが健康で、安全かつ快適に生活することができる活力ある村づくりを目指してきました。また、大玉村には、安達太良山の裾野に広がる豊かな自然や美しい田園風景、その中で育まれてきた文化や伝統、風土、思いやりの心があります。先代から受け継いだこれらの大切な資産を守り、次代へと受け継いでいくことが、私達の重要な責務です。

一方、「自らの地域社会の未来を、自らの創意工夫で切り開き、自らが決定し、責任をもって実行していく」という地方自治の基本を明らかにする必要があります。そのために、村民の豊かな創造性や社会経験が村づくりに十分活かされるよう住民参画を進め、それぞれの役割と責任を担いながら、共に考え、共に村づくりを進めることが大切です。

このような認識に立って、村民憲章に定める大玉村のあるべき姿を目指すとともに、住民主体の活力ある村づくりを協働で進めることを決意し、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、むらづくりの基本となる事項を明らかにすることにより、大玉村における自治の確立を目的とする。

(条例の尊重)

第2条 この条例は、大玉村の自治の基本を定めたものであることから、他の条例、規則等の制定及び改廃を行う場合には、本条例の定める事項を最大限に尊重するよう努めるものとする。

(定義)

第3条 この条例において用語の意義は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 村民 大玉村に在住、在勤する個人及び村内に事務所又は事業所を有する法人、その他の団体をいう。
- (2) 村民参画 村民が施策の立案から実施及び評価に至るまでの過程に主体的に関わることをいう。
- (3) 協働 村民と村が、それぞれの役割と責務を担いながら、対等の立場で相互に協力し補完することをいう。

(自治の原則)

第4条 大玉村における自治の原則は、次の各号のとおりとする。

- (1) 人権尊重の原則 村民は、基本的人権が尊重される社会の実現のために、自ら考え、互いの個性と能力を最大限に発揮することを基本とする。
- (2) 自然との共生の原則 村は、みどり豊かな大玉村の自然を守るため、自然との共生を基調とした村づくりを進めることを基本とする。
- (3) 情報共有の原則 村民及び村は、村づくりに関する情報を共有することを基本とする。
- (4) 村民参加の原則 村は、村民参加の機会を保障し、村民の意思を村政に反映することを基本とする。
- (5) 協働の原則 村民及び村は、相互の信頼関係を深めるとともに、お互いの知恵と力を出し合って、協働による村づくりを進めることを基本とする。

(村の責務)

- 第5条 村は、法令等の定めに従い、その権限を有効に発揮し、職務を遂行するものとする。
- 2 村は、村民の総意の把握に努めるとともに、村民の信託に応えられるよう能力の向上に努めるものとする。

(村議会の責務)

- 第6条 村議会は、村民の意思が村政に反映されるよう努めるとともに、その権限を有効に発揮するよう努めるものとする。
- 2 村議会は、開かれた議会運営に努めるとともに、村民の信託に応えるよう努めるものとする。

(村民の権利と責務)

- 第7条 村民は村づくりの主体であり、村政に参加する権利及び村政に関する情報を知る権利を有する。
- 2 村民は、積極的に村政に参加し、自ら有する知識、技術、能力等を村づくりに活かすよう努めるものとする。

(村民参加)

- 第8条 村は、重要施策の立案等の過程において、対象となる事案の性質、影響等を勘案し、最も適切かつ効果的と認められる村民参加の基準を公表し、村民参画を推進するものとする。ただし、緊急を要する場合又は法令等に定めがある場合は、この限りでない。

(審議会等への参加)

- 第9条 村は、審議会等を設置する場合は、その委員の全部又は一部を公募により選任するよう努めるものとする。

(村民参加と協働の推進)

- 第10条 村は、村民主体の村づくりを進めるために村民参加の協働による事業を推進するとともに、その体制等を整備するものとする。
- 2 村は、村民主体の村づくり活動を促進するために、情報の提供、相談、支援、その他必要な措置を講ずるものとする。

(雑則)

- 第11条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この条例は、平成19年 4月1日から施行する。

新しい公共の創造のために…

村民が主役の村づくり

自治基本条例

って、何？

村は、村政運営の最高規範となる「大玉村自治基本条例」を平成19年3月に策定し、同年4月1日から施行されました。この条例は読んで字のごとく「自治の『基本』となる条例で、大玉村として統一した理念(目標)のもとに、連携した取り組みを進めようとするものです。つまり、自分たちの村(地域社会)をどのように築いていくか、地域を構成するメンバーが互いに守っていく基本ルールを文章化したものです。

【自治の基本ルール】
例えば、学校や会社には規則が、社会には道徳や社会規範、そして法律がと言うようにそれぞれの社会を円滑に動かし、発展させていくために互いに守るルールが存在します。「自治基本条例」は、大玉村という単位で物事を考えたり、決めたりする場合に、誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくかを定める自治の基本ルールであることから「自治体の憲法」とも言われています。

と村議会の責務と役割を明らかにし、参加と協働を柱に「村民主役の村づくり」のためのみんなのルールです。

条例の 目指すものとは？

これまで以上に村民の皆さんが「村」のことを考え、村づくり活動や村政にもっと参加していけるようにするものです。ポイントには「情報の共有」と「村民参加」です。
村づくりに必要な情報等を分かりやすく積極的に提供し、提案や話し合いができる参加の場を広げていきます。そして、身近な地域づくりを応援し、地域の意見を生かした取り組みを進めながら住民自治が実感できる村づくりを目指します。

条例で何が 変わるの？

村民と行政がそれぞれ何をするのか、何をしなければならぬのかが明確になり、住民参加や協働のしくみが整えられ、これまで以上に村民の意見等が村政に生かされるようになります。

～ 用語の意味？～

「情報の共有」

大玉村が今何をしようとしているのかということを知らなければ、村政に関わることも、評価することもできません。村の情報は、村民との共有財産であるという立場に立って考えることが、「情報の共有」の考え方です。

「参画」

行政が決めたことに参加するだけでなく、政策を決める前の段階から実施・評価に至るまでの過程に主体的に関わるうとするものと考えています。

「協働」

「参画」、「協働」のどちらも、村民と行政が共に「より良い大玉村を創る」ために、それぞれ何をすべきか、一緒に協力して何をすべきかの考え方や仕組みを決めようとするものです。

「自治」

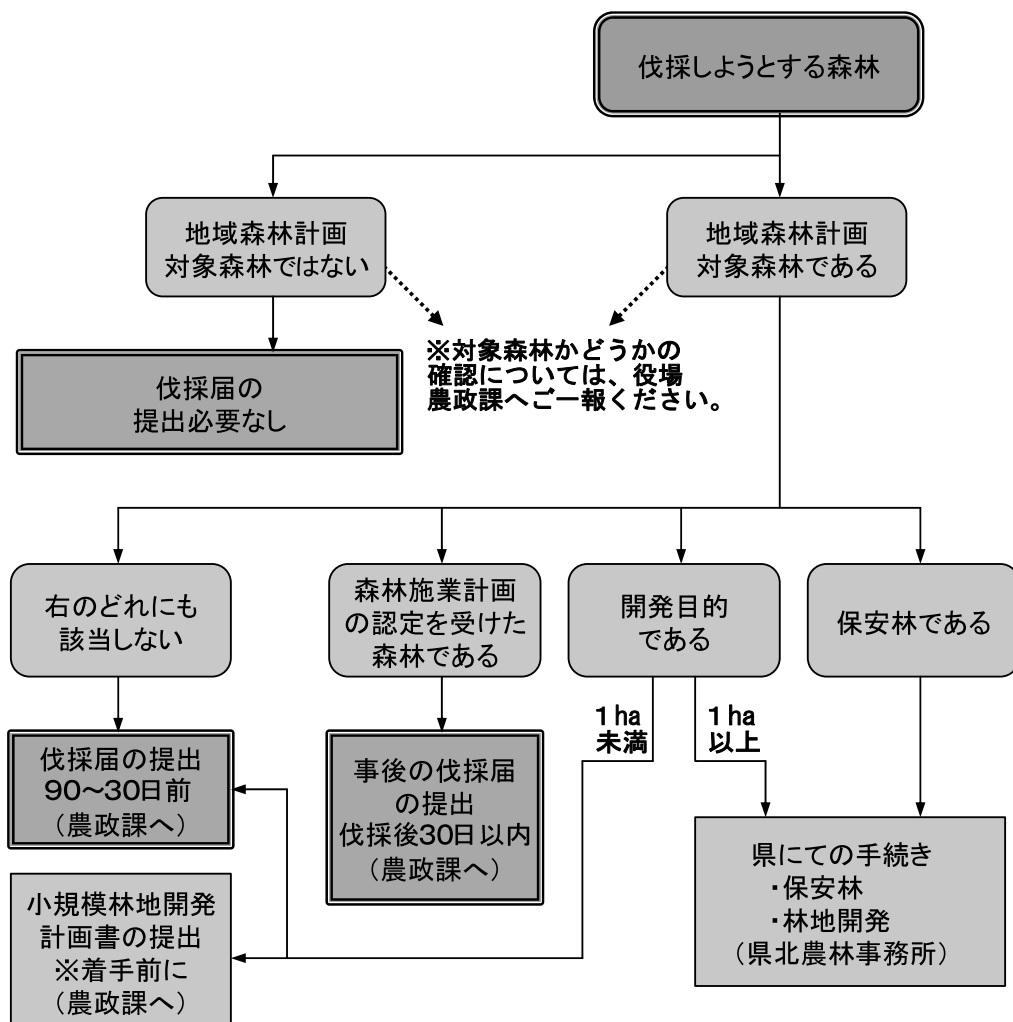
「自分たちのことを自分たちで処理すること」「自分たちの課題や希望を、自分たちで解決し、かなえていくこと」を表しています。

このように考えると、「自治」は、家庭や学校、職場などでも普通に行われていることで、誰にとってもごく身近な問題としてとらえることができます。

そうした身近な問題ともいえる「自治」を私たちの住んでいる地域や村全体の問題に広げて考えて見ませんか？というのが、自治基本条例のテーマなのです。

森林の伐採をお考えの皆さんへお願い！

立木を伐採しようとするときは、その林地の種類と伐採面積に応じた一定の手続きが必要です。



「自分の山なら自由に伐採していい」
そんなふうに思っていないでしょうか。
たとえ自分の山でも、森林を伐採するときは、事前に届け出を
することが法律で義務づけられています。

「ご存知ですか？」
森林の伐採には届け出が必要です！



届け出が必要なわけは？

森林整備計画に沿った適切な施業をするためです。

伐採及び伐採後の造林届は、森林の伐採及び伐採後の造林が森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林をつくることのできるよう届け出いただくものです。

それと同時に、森林の大切な働きを失うことのないよう、伐採の跡への造林計画を届け出することも義務づけられています。

誰が届け出るの？

森林所有者など、伐採の権限を持つ方です。

たとえば次のような方です。

◆森林所有者

◆伐採を頼まれた方（林業会社など）

※なお、伐採する人と伐採した後に造林をする人とが異なる場合は、伐採する人が届け出ます。このため、あらかじめ造林する人と造林について話し合い、造林の計画を決めておく必要があります。

届け出をしないとどうなるの？

※罰則があります「30万円以下の罰金」

無届けの場合や変更命令に従わない場合には、森林法第二〇七条により、30万円以下の罰金に処せられる場合があります。



スポーツクラブ設立総会(4/20)

おおたまスポーツクラブがいよいよスタート!

4月20日に県内60番目の総合型地域スポーツクラブとして「おおたまスポーツクラブ」が誕生しました。

改善センターで開催された設立総会には、約150名の方が出席してくださいました。村長をはじめ来賓の方々が出席され設立準備委員会押山利一委員長(教育長)のあいさつのあと、規約、事業計画等が承認され「おおたまスポーツクラブ」のスタートが切られました。



～県立田村高校の下重先生の記念講演～



～大勢の参加者のもと設立総会の様子～

総会後には、県立田村高校陸上部監督下重三先生の記念講演も開催されました。「目標に積極的に立ち向かって行く活動力と生活力の育成」と題した講演で先生の実体験を踏まえながら、目標を持つことの大切さ、人としての心構えなど貴重なお話をいただきました。

おおたまスポーツクラブでは、今後会員のみでなく、会員以外の方も参加できるプログラムを皆様に提供していきます。

おおたまスポーツクラブ教室へのおさそい(5月～6月)

<教室>

No.	講 座 名	対 象 者	開 催 日 時 お よ び 内 容	講 師	経 費 等
1	ヨーガ教室 ＜昼の部＞	クラブ会員の み	【実施日時】＜昼の部＞ 5/19～6/16 毎週月曜日 PM1:30～2:30 ＜夜の部＞ 5/23～6/20 毎週金曜日 PM7:30～8:30	日本ヨーガ学 会 専 門 講 師	無 料
2	ヨーガ教室 ＜夜の部＞		【場 所】 大山公民館 【準備物等】 動きやすい服装でお越しください。		
3	ソフトテニス 教 室	誰 で も	【実施日時】 5/19～6/16 毎週月曜日 PM7:00～9:00 【場 所】 村民テニスコート 【準備物等】 スポーツのできる服装・テニスシューズ (ラケット等はクラブで準備いたします。)	大 玉 テ ニ ス ク ラ ブ	1 回300円 (クラブ会員 は全額補助)
4	ゴルフ教室	誰 で も	【実施日時】 5/19～6/16 毎週月曜日 PM7:00～9:00 【場 所】 舟山ゴルフガーデン 二本松市渋川字舟山222 ※現地集合 【準備物等】 動きやすい服装・ゴルフクラブ ※貸クラブ無料	練 習 場 専 属 講 師	1 回300円 (クラブ会員は全額補助) 貸ボール1,500円 打ち放題!!
5	バドミントン 教 室	誰 で も	【実施日時】 5/20～6/17 毎週火曜日 PM7:00～8:30 【場 所】 村民体育館 【準備物等】 スポーツのできる服装・体育館シューズ (ラケット等はクラブで準備いたします。)	クラブ指導者	1 回300円 (クラブ会員 は全額補助)
6	水中運動教室 ＜昼の部＞	誰 で も	【実施日時】＜昼の部＞ 5/21～6/18 毎週水曜日 PM1:30～3:00 ＜夜の部＞ 5/21～6/18 毎週水曜日 PM7:00～8:30	外 部 講 師	1 回300円 (クラブ会員 は全額補助) プール料金別途
7	水中運動教室 ＜夜の部＞		【場 所】 村民プール 【準備物等】 水着・水泳用帽子・タオル等		

特集 総合型地域スポーツクラブ おおたま

おおたまスポーツクラブ教室へのおさそい(つづき)

No.	講 座 名	対 象 者	開 催 日 時 お よ び 内 容	講 師	経 費 等
8	卓 球 教 室	誰でも	【実施日時】 5/21～6/18 毎週水曜日 PM7:00～9:30 【場 所】 村民体育館 【準備物等】 スポーツのできる服装・体育館シューズ (ラケット等はクラブで準備いたします。)	クラブ指導者	1回300円 (クラブ会員 は全額補助)
9	ボウリング教室	誰でも	【実施日時】 6月～7月 第1・第3水曜日 PM7:00～9:00 【場 所】 ルミックスボウル二本松 二本松市上竹1-282 ※現地集合 【準備物等】 動きやすい服装 	ボウリング場 プロボウラー	1回300円 (クラブ会員は全額補助) ゲーム代1,500円 (貸靴代込み)
10	スポーツ吹矢教室 〈 昼 の 部 〉	誰でも	【実施日時】 〈昼の部〉 5/22～6/19 毎週木曜日 PM1:30～3:30 〈夜の部〉 5/22～6/19 毎週木曜日 PM6:30～8:30	クラブ指導者	1回300円 (クラブ会員 は全額補助)
11	スポーツ吹矢教室 〈 夜 の 部 〉		【場 所】 改善センター 【準備物等】 動きやすい服装 ※親子での参加OKです。 ぜひ、ご家族で参加ください。		
12	硬式テニス教室	誰でも	【実施日時】 5/22～6/19 毎週木曜日 AM9:00～11:00 【場 所】 村民テニスコート 【準備物等】 スポーツのできる服装・テニスシューズ (ラケット等はクラブで準備いたします。)	外 部 講 師	1回300円 (クラブ会員 は全額補助)
13	フットサル 教 室	誰でも	【実施日時】 5/23～6/20 毎週金曜日 PM7:00～9:00 【場 所】 村民体育館 【準備物等】 スポーツのできる服装・体育館シューズ	クラブ指導者	1回300円 (クラブ会員 は全額補助)
14	ソフトバレー ボール 教室	誰でも	【実施日時】 5/23～6/20 毎週金曜日 PM7:00～9:30 【場 所】 村民体育館 【準備物等】 スポーツのできる服装・体育館シューズ 	クラブ指導者	1回300円 (クラブ会員 は全額補助)
15	水 泳 教 室	誰でも	【実施日時】 5/24～6/21 毎週土曜日 AM10:30～12:00 【場 所】 村民プール 【準備物等】 水着・水泳用帽子・ゴーグル・タオル等	外 部 講 師	1回300円 (クラブ会員は全額補助) プール料金別途
16	ランニング 教 室	誰でも	【実施日時】 5/31～6/28 毎週土曜日 AM9:00～11:00  【場 所】 大玉中学校 (周辺ロード) 【準備物等】 スポーツのできる服装	クラブ指導者	1回300円 (クラブ会員 は全額補助)
17	チャレンジ ス ポ ー ツ	クラブ会員 のみ	【実施日時】 6/10～毎週火曜日 PM7:00～9:00 【場 所】 村民体育館 他 【準備物等】 スポーツのできる服装・体育館シューズ	種目に合った 指 導 者	無 料 (種目によっ て実費負担)
18	KIZ'S チャレンジ ス ポ ー ツ	クラブ会員 ※対象 小学生(父兄可)	【実施日時】 6/7～毎週土曜日 AM9:30～11:30  【場 所】 村民体育館 他 【準備物等】 スポーツのできる服装・体育館シューズ	種目に合った 指 導 者	無 料 (種目によっ て実費負担)

＜サークル＞

No.	講 座 名	対 象 者	開 催 日 時 お よ び 内 容	講 師	経 費 等
19	登 山 学 校	誰でも	基本理念 1.安全に 2.春・夏・秋・冬 3.自然を愛する 4.仲間作り 実際のフィールドでの活動と座学をとりまぜながら活動して いきます。 第1回目の活動は6/1(日)に磐梯町への軽登山を予定しています。	クラブ指導者	1回1,000円 (クラブ会員 は全額補助)
20	ウォーキング サークル	誰でも	6月～11月の平日年6回の予定で活動します。 県内のウォーキング大会へ参加するなどメンバー の交流を図りながら、通年で活動します。 		必要経費は 実 費 負 担

＜施設開放＞

施 設 名	対 象 者	開放日時	備 考
村民体育館 2Fフロア	クラブ会員	平日夜間(月～金)	クラブ会員の方なら誰でも自由に使用できます。 卓球台を常設して、皆さんのお越しをお待ちしています。

※特別な場合を除き、参加申込をされた方への別途通知はいたしませんので、日時・場所等をご確認のうえご参加ください。

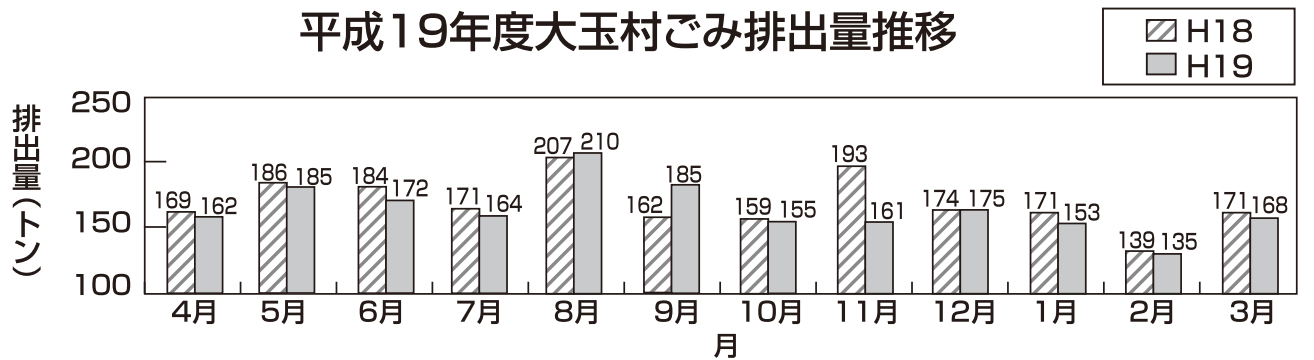
～もとみやクリーンセンター情報～

平成19年度の村から排出されたごみの量をお知らせいたします。

本年度は、10月よりごみの指定袋及び分別方法の一部改正がありました。昨年度と比較すると約61トン減っております。そのうちの約60トンは10月からの新しいごみ分別方法による減少です。この紙面にて感謝申し上げます。

住民一人ひとりの取り組みにより、減量化、リサイクル化が進んでおりますので、引き続きごみの発生させない地域づくりにご協力をお願い申し上げます。

平成19年度大玉村ごみ排出量推移



～消費者生活情報～

昨今の消費者金融の利用者は1,000万人を超え、そのうち200万人が返済困難にあると言われています。これが、多重債務者問題です。

多重債務に陥らないことが重要ですが、早めの対策により債務整理し、この問題を解決しなくてはなりません。早めの対策とは、専門家(弁護士等)への相談です。

専門家の相談窓口開設は次のとおりです。

①福島県の関係機関によるもの

日 時	会 場	連絡先(電話)	備 考
毎月第2・4木曜日 13:00～17:00	福島県消費生活センター (福島市中町8-2 自治会館1階)	024-521-0999	予約制 無料 相談時間は 30分
毎月第4木曜日 13:00～17:00	郡山合同庁舎 第3・第4会議室 (郡山市麓山1-1-1)	福島県県中地方振興局 県民生活課 024-935-1295	

※ 完全予約制ですので、予め電話にて予約することとなります。

※ 会場等は変更になることがあります。

※ 相談対応者は福島県弁護士会派遣の弁護士です。

②日本司法支援センターによるもの

日 時	会 場	連絡先(電話)	備 考
毎週火・木曜日 13:00～15:00	法テラス福島 (福島市北五老内町7-5イズム37ビル4F)	050-3383-5540 (平日9:00～17:00)	予約制 無料相談時間は 30分

※ 完全予約制ですので、予め電話にて予約することとなります。

※ 収入・資産が一定基準以下の方が対象となります。

※ 相談回数には制限があります。

※ 相談の種類 ・クレジット・サラ金相談及び一般相談(離婚・相続・損害賠償・金銭トラブル・不動産など民事全般)

ご不明な点は、住民生活課生活安全係までご連絡下さい。

～狂犬病予防注射と登録はお済ですか？～

【第2回目の狂犬病予防注射の集団接種の案内】

犬の飼い主の方には狂犬病予防のため、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

本年度第2回目の狂犬病予防注射の集団接種の予定は次のとおりです。

日 程	時 間	場 所
平成20年5月23日(金)	8時50分～9時30分	大山公民館
	9時40分～10時30分	大玉村保健センター

注射諸経費 3,100円(つり銭の無いようにお願いいたします)

新規登録代 3,000円(未登録の飼犬の場合です)

※集団接種の案内通知を必ずご持参下さい。確認や書類作成の手間が省けます。

※飼犬が死亡した場合や飼主の変更の際は、届けることになっております。

※しつけや飼い方に困った時などの相談や里親募集も保健所では受付しておりますので、お気軽にご連絡願います。

お問い合わせ先 大玉村役場住民生活課生活安全係 電話48-3131
福島県県北保健福祉事務所 電話024-534-4305

【飼えなくなった犬・猫の引き取りが有料となります。】

保健所では、止むを得ず飼養できなくなった犬や猫の引取を平成20年6月1日より有料化にします。引き取り金額等については、次のとおりです。

飼主はルールやマナーを守り、責任を持って飼いましょう

種 類	引き取り料	備 考
成 犬	2,000円	1頭につき
成 猫	1,200円	1頭につき
子 犬	1,400円	10頭ごとにつき(生後90日までの犬)
子 猫	1,200円	10頭ごとにつき(生後90日までの猫)

お問い合わせ先：福島県食品生活衛生課 (電話024-521-7245)

福島県県北保健福祉事務所 (電話024-534-4305)

～道路交通法の改正による義務化等について～

昨年は飲酒運転撲滅のため、道路交通法の一部改正が施行され、罰則等が一段と厳しくなりました。

今回は、平成20年6月19日までに(1)自転車通行に関すること、(2)自動車シートベルト着用に関すること、(3)高齢運転者に関する義務化が新たに施行されます。

(1)自転車通行に関すること

①普通自転車の歩道通行が可能になります。

ただし、子供等が運転する場合や車道通行が危険な場合に限ります。

②児童・幼児の乗車時はヘルメット着用が保護者に努力義務付けされます。

(2)自動車シートベルト着用に関すること

①全席シートベルト着用となります。

(3)高齢運転者に関すること

①75歳以上は高齢運転者標識(いわゆる、もみじマーク)の表示義務化となります。

(4)その他

①聴覚障害者の免許取得範囲が広がります。

②違法駐車車両の所有権が放置3ヶ月経過で都道府県に帰属します。

「ねんきん特別便」相談窓口を開設します。

「自宅に特別便が届いたが見方や記入のしかたがわからない」や「内容を確認したら記録が抜けているようだ」など、ねんきん特別便での疑問や質問は、ぜひこの機会にご相談ください。

なお、「ねんきん特別便」に限定した相談会となりますのでご理解とご協力ください。

○相談役

社会保険労務士(1名)が相談を受けます。

○実施日程

実 施 月	実 施 日
5 月	29日(木)
6 月	12日(木)、26日(木)

○実施場所・時間

大玉村役場会議室 午前の部：午前9時～正午
午後の部：午後1時～午後5時

詳しくは…住民生活課 住民国保係 TEL 4 8 - 3 1 3 1

大玉村特別支援学校等就学支援費支給条例 ができました。

平成20年4月1日より、「大玉村特別支援学校等就学支援費支給条例」が施行されました。

これは、村外の特別支援学校等に就学するお子さんを持つ保護者の方の負担軽減を目的として、下記のとおり支援費を支給するものです。

特別支援学校等の所在地	支給月額
本宮市、二本松市の特別支援学校等	3,000円
本宮市、二本松市以外の特別支援学校等	5,000円
そ の 他	別に定める

今後、該当すると思われる方に、手続き方法等の通知を差し上げる予定です。万が一、該当するのに通知が届かない場合や不明な点等は、教育委員会教育総務課 (☎ 4 8 - 3 1 3 8) までお問い合わせ下さい。

心 配 ご と 相 談

6月16日(月) } 総合福祉センターさくら
7月15日(火) }

※相談受付は、午前9時～正午までです。

今 月 の 納 期

軽自動車税 固定資産税(第1期)
国民健康保険税(随時) 介護保険料(随時)
農業集落排水使用料 (4・5月分)
水道料金 (4・5月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・5月30日までに納めましょう

休 日 当 番 医

	当番医	電話番号	所在地
5月25日	*(医)よしだこどもクリニック	☎34-6418	本宮市高木
	(医)辰星会併記念病院	☎22-3100	二本松市住吉
	本田レディースクリニック	☎22-0301	二本松市本町
6月1日	国保白岩診療所	☎44-2008	本宮市白岩
	*(医)土川産婦人科医院	☎22-0035	二本松市松岡
	(医)辰星会併記念病院	☎22-3100	二本松市住吉
6月8日	よしだ内科	☎63-2333	本宮市本宮一ツ屋
	*土川内科小児科	☎22-6688	二本松市槻木
	野地眼科医院	☎23-0024	二本松市若宮

	当番医	電話番号	所在地
6月15日	いしわたクリニック	☎63-2826	本宮市荒井
	*(医)森小児科医院	☎22-3215	二本松市郭内
	和田医院	☎55-2303	二本松市小浜
6月22日	吉田医院	☎34-2463	本宮市本宮馬場
	*(医)佐藤内科胃腸科医院	☎22-0174	二本松市油井
	(医)慈水会みずのクリニック	☎23-5158	二本松市根崎
	*(医)広仁会金子医院	☎55-2343	二本松市小浜
6月29日	(医)渡辺クリニック	☎34-3311	本宮市高木
	*(医)かさい小児科クリニック	☎22-8800	二本松市油井
	ばばクリニック	☎24-7122	二本松市油井

(1) 午前9時より午後5時までの外来のみ診療。ただし、旧東和町と旧岩代町の医院は正午までの診療となります。
(2) *印は小児科標榜医療機関。(3) 医師の都合により変更する場合があります。(4) 診療時間は余裕をもって受診してください。

平成20年3月分大玉村ごみ排出量（単位：トン）

ごみ区分	本年	昨年	増減
可燃ごみ	101.83	97.13	4.70の増
不燃ごみ	7.93	7.25	0.68の増
資源物	56.50	50.90	5.60の増
ビニ・プラ類	2.14	15.60	13.46の減
合計	168.40	170.88	2.48の減

水を大切にしましょう！

6月1日から7日まで
「水道週間」です。「安全で、おいしい水」を
みなさまにお届けいたします。

～上下水道課～



広報俳壇

鈴木萩月選

春愁や他人事ならぬ物忘れ 柿崎 鈴木 月
(評) 加齢による物忘れで、春愁とは関りなし。

鍬の柄に日ごと艶増す葱坊主 岩 高 吉原瑞雲
(評) 使う程に艶増す鍬の柄。それ程忙しくなる晩春の頃である。

種播くや母の歩幅に合せつつ 吉丸山 国分淑子
(評) 病後の母を旁りつつの種播き、あせることはない。

堰落ちし水存分に種浸す 五所宮 柳田亜紀
(評) 存分に水を使える幸せ。田舎なればこそである。

榛芽吹き砥ぎ癖なほす砥石かな 大坪 鈴木紀美
(評) 片減りになった砥石を荒砥で直す、これが中々に面倒である。

●●●平成20年6月分保健衛生だより●●●

行 事 名	日 時	対 象 者	場 所	持参するもの
こころの健康相談 〔完全予約制〕	6月3日(火) 13:30～15:30	子育ての悩み、心の健康に関する悩みや不安・心配事のある方 ※相談は臨床心理士が担当いたします。 事前に健康福祉課にご予約ください。	大玉村保健センター	
10ヶ月児健診	6月5日(木) 受付14:00～14:15	平成19年7月6日～8月3日生まれの乳児 〔個別に通知いたします〕	本宮市体育館 (本宮一中脇)	・ 母子健康手帳 ・ 10ヶ月児健診問診票
4歳児健診	6月11日(水) 受付12:30～12:45	平成15年6月・7月生まれのお子さん 〔個別に通知いたします〕	大玉村保健センター	・ 母子健康手帳 ・ 4歳児健康問診票
健康相談日及び 糖尿病個別健康相談	6月13日(金) 受付9:30～11:00	子育てのことや自分の健康・家族の健康などで相談のある方。 糖尿病で治療中の方、高血糖の方で相談希望の方 〔個別の相談ですので事前にご連絡下さい〕	大玉村保健センター	
3歳児健診	6月13日(金) 受付13:00～13:15	平成17年1月・2月生まれのお子さん 〔個別に通知いたします〕	大玉村保健センター	・ 母子健康手帳問診票 ・ 尿スポイト
3～4か月児健診	6月26日(木) 受付14:00～14:15	平成20年1月27日～2月24日生まれの乳児 〔個別に通知いたします〕	本宮市体育館 (本宮一中脇)	・ 母子健康手帳バスタオル ・ 3～4か月児健診問診票 ・ オムツ

* 予定は変更になる場合があります ※健診の対象になっているお子さんには、個別に通知いたしますのでよくご覧のうえ受診してください。
* 【福島いのちの電話】のお知らせ <相談時間> 10時～22時 <電話番号> 024-536-4343
【思春期相談ほっとライン】のお知らせ <相談窓口> 県北保健福祉事務所 <電話相談> 月～金 9時～17時
<メール相談> 随時受付 メールアドレス peer@pref.fukushima.jp

編集後記

今回は「改善センターホール改修工事落成式」の取材を通して感じたことを述べてみる。

長年にわたって村文化団体をはじめ、村民の皆さんが心待ちにしていた多目的ホールがこの度完成した。

主な改修箇所は、ステージの縦横拡張、照明・音響設備・機械室の充実、ホール回りの廊下新設、イス・机等の収納物置、ステージ裏の出演者控室(鏡付き)、移動式・固定式客席あわせて三六二席を完備。見違えるほどの昔のホールのイメージとは一遍して素晴らしい完成度である。

近年では、新しいものを作ることも大切だが、今あるものに手を加えることも、新鮮であり、また懐かしさや思い出の感じとれる魅力がある。

これからは、今まで以上に多くの皆さんにこの施設を利用していただき、様々な用途で使用されることを期待したい。

(てい・えむ)

ようこそ 大玉村へ vol.18

このコーナーは村外から大玉村へ移り住まれた方に、大玉村の魅力や住んでみての感想などを伺うコーナーです。
今回は、8年前に神奈川県より移り住まれた阿部常雄さんご夫妻にお話を伺いました。

(担当／企画財政課・企画商工観光係)

『田園風景に美しい虹が映える村』

阿部 常雄さん・洋子さん(大山字木ノ下)

■大玉村へ住んだきっかけは？

ご主人の常雄さんの出身は八幡平で有名な秋田県鹿角市、洋子さんは二本松市のご出身です。30年間もの長い間、神奈川県相模原市に在住していました。東北出身のお二人は、将来は田舎でゆっくり暮らすことを望んでおり、8年前、愛犬2匹と共に大玉村に移住されました。定住の場所は寒さが厳しくなく、そして洋子さんのご実家に近い大玉村を選ばれました。

■大玉村に住んでみての感想

お二人は、都会の雑踏の中で暮らしていた日々を振り返り、人が健康的に暮らす環境ではなかったと言います。大玉村に住んで「空気がうまい」の意味が本当によくわかるようになったそうです。

大玉村は中通りの中でも中心に位置し、3市に囲まれているため、どこへ行くにも便利な場所だと言います。特にプラント5ができてからは郡山市内へ買い物に行く必要がなくなったようです。

常雄さんは、大玉村に来て綺麗な虹をよく見ると言います。田んぼ通りの先に懸かる虹が見事で、村の景色にマッチしていてとても心が癒されるそうです。

洋子さんは、自宅を離れて出かけ、帰宅するとき安達太良山を見るとホッとすると言います。特に冬の景色は墨絵のようで大好きだそうです。

■大玉村に対して一言

自宅近くの道路は広く整備され、特に要望はありません。何かあれば、すぐに問合せをしますが、丁寧に対応してくださり感謝しています。



心をつなぐ サークルの和

今月号は、**玉井剣道スポーツ少年団** の紹介です。

剣道を通し心身の健全育成と礼の精神を、子供たちが学ぶことを目的に活動しています。楽しい活動の中から、たくさん思い出をみんなで作っています。

活動日は、週2回水曜と金曜に午後7時より8時半までの間で、玉井小学校体育館で練習を行っています。子供たちは早めに集まり準備運動を兼ねた遊び（ドッジボールなど）を行い、それが楽しみの一つになっています。体を動かして友達と遊ぶ時間が、今の子供たちに大切ではないのでしょうか。

小学校6年の鈴木敬太主将を中心に、6人と少ない人数ではあっても、まとまって力を合わせ、年間6・7回の大会参加と夏休みのお楽しみ会を行っています。指導者の柳田先生と安田先生の御指導をいただき、多くのこどもが楽しくスポーツに親しめる様に協力し合っています。剣道を通じ、お子さんの充実した体験の場を、一緒に作りましょう。

問合せ先 育成会長 鈴木 昭一 (TEL 48-3710)



～礼の精神を身につけてみませんか？～

※本コーナーへの寄稿は、随時受付しております。詳細は大玉村役場総務課へご確認ください。
大玉村役場 総務課情報広聴係 TEL 0243-48-3131